

令和3年玉村町議会第2回定例会会議録第1号

令和3年6月1日（火曜日）

議事日程 第1号

令和3年6月1日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 閉会中における所管事務調査報告
 - 日程第 5 報告第 1号 令和2年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第 6 議案第36号 玉村町報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
 - 日程第 7 議案第37号 玉村町介護保険条例の一部改正について
 - 日程第 8 議案第38号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第3号）
 - 日程第 9 議案第39号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第10 議案第40号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 日程第11 議案第41号 工事請負契約の締結について
 - 日程第12 議案第42号 損害賠償の額を定めることについて
 - 日程第13 同意第 2号 固定資産評価員の選任について
 - 日程第14 意見第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第15 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	萩原保宏君
企画課長	大堀泰弘君	税務課長	丸山智志君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	中野利宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	舛田昌子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼議事調査係長	岡部敦
--------	-----	------------	-----

○議長挨拶

◇議長（三友美恵子君） おはようございます。

令和3年玉村町議会第2回定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

玉村町でも、5月7日から高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。現時点では、73歳以上の方に接種クーポン券が発送されているようですが、一日も早く全ての人々に行き渡り、感染が収束することを願うものであります。

さて、議員各位には、令和3年玉村町議会第2回定例会が招集されましたところ、コロナ禍の何かとご不自由の中ご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど町長から提案理由の説明がなされますが、議員各位におかれましては住民の負託に応えるため、各議案に対しあらゆる角度から慎重な審議を尽くされ、適正にして妥当な議決に達せられるよう切望するところであります。

また、今定例会には、10名の議員から一般質問の通告がなされておりますが、活発な議論が行われるものと期待するところであります。議員並びに町長をはじめ、執行各位におかれましては体調には十分留意され、今定例会に臨まれますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。



○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玉村町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 諸般の報告

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査報告が、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告が議長に提出されております。3月から5月に実施されました監査、検査の結果については、お手元に配付したとおりであります。



○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（三友美恵子君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、7番石内國雄議員、8番高橋茂樹議員の両名を指名いたします。



○日程第3 会期の決定

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期につきましては、去る5月25日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） 議会運営委員会から報告いたします。令和3年玉村町議会第2回定例会が開催されるに当たり、去る5月25日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から6月10日までの10日間といたします。

今定例会に町長から提案される議案は、報告1件、議案7件、同意1件、意見1件の計10議案を予定しています。

概要につきまして、日程1日目の本日は、まず各常任委員長より閉会中における所管事務調査の報告があります。

次に、町長より報告第1号について報告があります。

続いて、議案第36号及び議案第37号についてそれぞれ提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

次に、議案第38号から議案第40号までの補正予算関係3議案について一括提案説明があり、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、議案第41号及び議案第42号についてそれぞれ提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

次に、同意第2号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

次に、意見第1号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

その後、一般質問を行います。質問者は3人です。

日程2日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程3日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は2人です。

日程4日目は、午前9時から総務経済常任委員会が開催されます。

日程5日目及び6日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程7日目は、午前9時から民生文教常任委員会が開催されます。

日程8日目及び9日目は、事務整理のため休会とします。

日程10日目は最終日とし、午前11時から議会運営委員会が開催され、午後1時30分から全員協議会が開催されます。

その後、本議会を午後2時30分に開議し、各委員長から開会中の所管事務調査報告及び閉会中の所管事務調査の申出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和3年玉村町議会第2回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から6月10日までの10日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月10日までの10日間とすることに決定いたしました。



○日程第4 閉会中における所管事務調査報告

◇議長（三友美恵子君） 日程第4、閉会中における所管事務調査報告について議題といたします。

初めに、総務経済常任委員会の調査研究について委員長の報告を求めます。

月田均総務経済常任委員長。

〔総務経済常任委員長 月田 均君登壇〕

◇総務経済常任委員長（月田 均君） おはようございます。総務経済常任委員会所管事務調査報告。

本委員会の所管事務調査の結果を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和3年5月14日金曜日、午前9時から午前10時23分。

場所、全員協議会室。

本委員会は、5月14日、委員全員参加の下、所管する企画課の当面の課題について調査しましたので、報告いたします。

調査項目、玉村町の行政分野におけるデジタル化の現状と今後について。

調査結果、企画課からの説明。1、デジタル化の推進とか何か、なぜ推進するか。日本においては、電子政府の取組（平成12年IT基本法）が進められてきたが、新型コロナウイルス感染症対応において様々な課題がより明らかになった。行政のデジタル化の遅れへの対処及びデータの蓄積、共有、分析に基づく行政サービスの質を向上させること、これらをデジタル化の目的として推進していくこととしている。

次のページ。2、国や県、町の計画や取組はどのようになっているか。ここに国、群馬県、玉村町の取組が書いてあります。

3、町のデジタル化の現状はどのようなものか。ここに記載されています1番から10番までのそういった項目について、デジタル化を実施しているということでした。

4、今後の町の状況はどのようになるか、課題は何か。まず、この中では①、住民の利便性の向上等に対するもの、②、町行政業務の効率化等に対するもの。

次のページ、3、デジタル化の推進での課題などの説明がありました。

これらを一括まとめて考察に記載しましたので、考察のところを見てください。3ページか4ページ後です。考察。今回玉村町の行政分野におけるデジタル化の現状と今後の課題について、企画課から説明を受けた。デジタル化の目的は、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上や業務の効率化を図ることである。行政のデジタル化の遅れが指摘される中、国は今年2月に自治体DX推進計画を策定し、9月にはデジタル庁を発足させる。また、群馬県は今年3月、群馬県庁DXアクションプランを策定した。今後行政におけるデジタル化が加速するものと思われる。

現在玉村町では、電子入札やe L T A Xの利用、マイナンバーカードによるコンビニでの住民票の写しや印鑑登録証明書等の取得、電子マネーによる税金等の支払いなどが行われている。また、県との会議等ではウェブ会議の利用も始まっている。今後も押印廃止等に始まる申請手続の簡素化や支払い方法の多様化への対応、ペーパーレス会議、SNSを利用した通知、人工知能を使った定型的業務の自動化など、町が取り組むべき検討課題は多いが、デジタル化が進むことで住民の利便性の向上、役場業務の効率化が期待される場所である。

しかし、デジタル化には幾つかの解決しなければならない課題がある。まず、全庁的なDX推進に当たり、人材の確保、職員の育成が必要である。また、情報セキュリティ対策はもちろんのこと、さらに大きな課題は年齢やキャリア、経済的な理由等により、デジタル化の恩恵を受けられる人とそうでない人の格差が出てしまうことへの対応。これらの課題を解決しつつ、積極的に取り組むことが必要と考える。

以上、所管事務調査報告といたします。

追記ですが、用語の説明で米3をちょっと読んでみます。なぜデジタルトランスフォーメーションの略がDXなのか。デジタルトランスフォーメーションの英語表記はD i g i t a l T r a n s f o r m a t i o nだが、略称はDTではなくDXとなっている。デジタルトランスフォーメーションがDXと記載される理由は、トランスという言葉の由来にある。この単語は、ラテン語のt r a n sが由来で、変えるや超えるといった意味を持ち、この場合のt r a n sはc r o s sという言葉と同義である。交差するという意味のc r o s sは、省略してXと書かれることから、同じ意味のt r a n sもXで代用されるようになった。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 以上で、総務経済常任委員長の報告を終了いたします。

次に、民生文教常任委員会の調査研究について委員長の報告を求めます。

原利幸民生文教常任委員長。

〔民生文教常任委員長 原 利幸君登壇〕

◇民生文教常任委員長(原 利幸君) それでは、民生文教常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査の結果を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和3年5月13日木曜日、午前9時から午前9時55分。

場所は、全員協議会室です。

本委員会は、5月13日、委員全員参加の下、所管する住民課の当面の課題について調査しましたので、報告いたします。

調査項目、マイナンバーカードの交付状況について。

調査経過、住民課からの説明です。

マイナンバーカードの円滑な交付のための対策。国は、令和4年度末にほぼ全国民がマイナンバーカードを所有することを想定しています。市町村は、上記の交付枚数に対応するために必要な窓口数、職員配置数などを確保し、交付体制の整備を行う必要があります。玉村町において、令和5年3月末までに全住民にマイナンバーカードの取得を達成するためには、毎月1,000枚以上の交付を継続して実施していく必要がある。そのためには、住民に対しマイナンバーカードの利便性や安全性を積極的に周知するとともに、申請の機会を拡大することが重要だと考えるが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、外に出向いての広報、普及活動が難しい状況である。これをカバーするため、窓口交付時間の延長や休日交付窓口の開設など夜間、休日窓口を充実させ、住民の利便性向上に配慮していく。また、令和3年度は、現在の申請数がさらに倍増することを前提に、会計年度任用職員を1名雇用した。人員増により円滑に事務処理を行い、交付通知書の早期発送を徹底していくということです。

次のページには、マイナンバーについて制度の目的、そしてその次のページにはマイナンバー制度の利用例というのが資料としてついております。

次に、マイナンバーカードについて。マイナンバーカード(個人番号カード)は、顔写真入りのプラスチック製カード。平成28年1月から交付が開始されております。マイナンバーカードは、本人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードである。交付手数料は、当面の間無料ということです。その下には、様式とか有効期間とかあります。

次のページには、マイナンバーカードの利活用の説明。玉村町のコンビニ交付についての現状ですが、書かれているような内容が利用できるということで、一番下にありますが、コンビニ交付導入後の効果として、各種証明書の交付数が対前年度比50%増ということで、窓口の混雑緩和が図られています。

最後のページです。玉村町のマイナンバーカード交付率の推移ということで表になっておりますが、一番下の行が令和3年4月1日時点の数字ということです。玉村町のマイナンバーカードの交付率は20.9%、隣にある群馬県平均が22.6%、そしてさらに右にある全国平均は28.30%と遅

れていることが読み取れます。

考察です。マイナンバー制度は、平成28年1月より運用が開始され、社会保障、税、災害対策の3つの分野で活用されている。公平公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上が制度の目的である。しかし、行政のデジタル化が進まず、本来期待している効果は得られていないようである。

一方、マイナンバーカードは、住民の利便性を高めることを目的としている。住民が様々な行政手続を今までよりも簡単にできるように、多くの機能が盛り込まれる予定である。マイナンバーカードは、法人の申請により交付され、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、また様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードである。交付手数料は当面の間無料となっている。

国の取組として、今後急速に行政のデジタル化が進むことは間違いありません。デジタル化により、行政の仕組みも大きく変化していくことが予想できます。そして、住民の行政手続も自然と変わることとなります。行政の効率化、住民の利便性向上、これらは並行して推進すべきものであると思われます。町では、マイナンバーカード交付推進に様々な対策を取っている。今後も毎月1,000枚以上の交付を目指し、住民に対してカードの利便性を繰り返し伝えるなど、知恵と工夫で交付率の向上に取り組む継続することを望みます。

以上、所管事務調査報告とします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で民生文教常任委員長の報告を終了いたします。

これをもちまして、閉会中における所管事務調査報告を終了いたします。



○日程第5 報告第1号 令和2年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇議長（三友美恵子君） 日程第5、報告第1号 令和2年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

これより報告を求めます。

町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長（石川眞男君） おはようございます。令和3年玉村町議会第2回定例会の開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方に心より哀悼の意を表しますとともに、現在闘病中の皆様の一日も早い回復をお祈りいたします。さらに、昼夜を問わず現場の最前線でご尽力いただいている医療や福祉関連の従事者の皆様、そして新型コロナウイルスと闘う全ての皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、全国各地で緊急事態宣言が発出される中、本町も5月16日から6月13日まで、群馬県のまん延防止等重点措置の区域に指定されました。また、感染力が強く、短時間で重症化すると言われる変異型ウイルスの感染が全国的に拡大しております。特に若い世代が多く、家族内の感染者も増えてきており、とても憂慮しております。そんな中、玉村町でも、高齢者の方からワクチン接種を開始し、ワクチンの供給量等に応じて順次年齢を下げて、接種券を発送しております。また、ワクチンを無駄なく使用するため、コロナワクチンもつたいないバンクを設置しましたところ、たくさんの皆様に登録していただき、深く感謝申し上げます。ワクチンの接種状況、医療機関の予約状況等は、町ホームページで随時更新し、町民の皆様に分かりやすくお知らせしてまいります。今後においても、町民の皆様の声に耳を傾けるとともに、国や他市町村の動向等を注視しながら、町としてやるべきこと、やらなければならないことをしっかり捉え、必要な支援について全力で取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、本日より開会し、6月10日までの10日間、10議案につきまして提案させていただくものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。また、一般質問では10人の議員から、町政全般について質問をいただいておりますが、誠心誠意、議論を尽くしてまいりたいと存じますので、併せてよろしくお願い申し上げ、説明に入らせていただきます。

報告第1号 令和2年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、令和2年度補正予算で繰越明許費として議決された事業について、令和3年度へ繰り越すべき事業費並びにその財源が決定しましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする国庫補助を活用した6事業のほか、地震により被害を受けた農業用水路緊急災害対策や、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区発掘調査など町単独による6事業で、合わせて全12事業、繰越総額は1億2,574万1,458円となります。

◇議長（三友美恵子君） 以上で、令和2年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終了いたします。



○日程第6 議案第36号 玉村町報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

◇議長（三友美恵子君） 日程第6、議案第36号 玉村町報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第36号 玉村町報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてご説明

いたします。

教育委員会では、障害のある児童生徒に必要な教育支援を図るため、教育支援委員会を設置しています。委員は、小中学校長、特別支援教育関係教員、幼稚園長、保育所長、保健師、医師、学識経験者、その他教育長が必要と認める者を含め教育長が委嘱しており、外部委員は医師2名、学識経験者として発達相談員1名であり、この3名に報酬を支払う予定です。

今年度の教育支援委員会を開催するに当たり、近隣の市町村と報酬額も含めた情報交換をしたところ、外部委員の報酬については、町の委員会の標準的な報酬である日額7,700円が妥当な報酬額であることが判明したため、条例の報酬額を改正し、今後開催される教育支援委員会から適用するものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第7 議案第37号 玉村町介護保険条例の一部改正について

◇議長（三友美恵子君） 日程第7、議案第37号 玉村町介護保険条例の一部改正について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第37号 玉村町介護保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置を令和3年度においても実施できるよう、改正を行うものでございます。

現行の条例では、減免措置の対象となる保険料を令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められているものとしておりますが、コロナ禍における厳しい状況がなおも続いている現状を踏まえ、令和3年度においても減免措置を実施できるよう、減免措置の対象となる保険料を令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が定められているものと改めるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 8 議案第38号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第3号）

○日程第 9 議案第39号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第10 議案第40号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（三友美恵子君） 日程第8、議案第38号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第3号）から日程第10、議案第40号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第38号から日程第10、議案第40号までの3議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） それでは、議案第38号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に6億2,580万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を126億4,410万9,000円とするとともに、地方債の追加をするものでございます。

補正内容でございますが、まず総務費では地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業として環境省の補助金を活用し、役場庁舎及び保健センターに高効率の空調設備及びLED照明設備を導入するとともに、太陽光発電設備及び蓄電池を導入し、非常災害時における強靱化と脱炭素化社会に向けた取組を同時に実施するものでございます。

また、企画費では、市町村振興協会魅力あるコミュニティ助成事業及び自治総合センターコミュニティ助成事業について事業採択となりましたので、それぞれ下茂木区及び角淵区の地域コミュニティ活動に必要な助成費用として補助金の追加を行うものでございます。

次に、民生費では、国の施策として、コロナ禍により収入が激減した独り親世帯以外の子育て世帯の生活支援を行うため、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業として、子供1人当たり5万円を支援するものでございます。なお、独り親世帯の支援については、県が事業化し、実施いたします。

また、児童館の充実として、町青少年育成推進員連絡協議会様からご寄附をいただきましたので、寄附者の意向に沿って、児童館共通費に遊具の購入費用を追加するものでございます。

次に、衛生費では、万一落雷等の影響により停電が発生した際、新型コロナウイルスワクチンの保管に支障が生じるため、超低温冷凍庫に対応したバックアップ電源を導入するほか、学校等の子供に関わる教育・保育施設において感染者が発生した際に、濃厚接触者以外の感染リスクのおそれがある接触者等に対して、拡大PCR検査を実施するための費用を追加するものでございます。

次に、教育費では、南小学校体育館に設置された運動用クライミングロープが老朽化したため、更新に必要な費用を追加するものでございます。

最後に、地方債の補正でございますが、空調設備等の導入を行う地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業に、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債を充てるものでございます。

以上が補正内容となりますが、これらの財源といたしましては、各事業の執行に伴う国庫補助金及び諸収入をはじめ、寄附金、町債のほか、前年度繰越金を予定しております。

次に、議案第39号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に4万7,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額を25億8,897万2,000円とするものでございます。

補正内容ですが、国庫負担金の令和2年度精算に伴う返還金として、歳出に4万7,000円を追加するもので、その財源は前年度繰越金を予定しております。

次に、議案第40号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。補正の概要は、資本的収支につきまして、資本的収入の予定額を350万円増額し、総額を1億1,500万1,000円と定めるとともに、資本的支出の予定額を2,700万円増額し、総額を3億4,757万7,000円と定めるものでございます。内容は、生活基盤施設耐震化等事業の追加実施に伴う国庫補助金の増額及び、補助対象である基幹管路の工事費の増額で、昨今多発する配水管の老朽化に伴う漏水への対策として、県と調整の上、補助対象工事を増額して実施し、集中的に老朽管路の更新を図るものです。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で、3議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第8、議案第38号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第3号）。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 13ページ、低所得子育て世帯生活支援特別給付金についてですが、対象者何人と何世帯かということについて伺います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、一応591人分を予算計上させていただきました。

以上です。

〔「何世帯か」の声あり〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 世帯まではちょっと調べてはいないのですが、これ自体が児童1人当たり支給されるものですので、一応児童の人数ということで把握しております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） この支給の条件の中で3項目あって、1つは令和3年4月の児童扶養手当の支給を受けているものと、それから2番目で公的年金を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないもの、それから3番目で令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているものと、こうありますが、今回のこの591人は全部1に該当する

人なのですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） こちらの予算につきましては、4月分の児童手当または特別児童扶養手当で受給されている方で、住民税非課税の方につきましては把握していますので、それ以外の方たちの分ということになると思います。すみません。特別児童扶養手当の受給者で、住民税非課税の方のほうは、県のほうが支給をしますので、玉村町としますと児童手当を支給されている方の中で、住民税非課税の方の分ということになると思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それで、この1番はもう既に申請しなくてもいいよと。4月中に払い込むよということ。2番と3番については、申請しないともらえないということで、これ申請するとうるか、申請すればもらえる人への周知とうるか、それは大丈夫なのですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 広報で周知のほうをしようと考えております。6月15日号の広報のほうに、支給に関してのお知らせを載せる予定となっております。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ございませんか。

11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 11ページの地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備事業についてお尋ねをいたします。

脱炭素社会に向けて、もう国の制度が始まったわけですがけれども、それに乗るような形でこの事業をしていくと。何にしても5億7,750万円の巨額な費用がかかるわけですがけれども、この事業の目的、それからプロポーザルがもう済んでいるわけですがけれども、そのプロポーザルの概要、それから要するに国のESCOというのですか、その補助金が該当するののかについての見通しはどうなっているのか、その3点についてお尋ねいたします。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 庁舎が、昭和60年6月1日から供用開始になったということで、今日がちょうど36年目に当たるということでございます。

当時空調システムというのは、深夜電力を使って地下に400トンの水をためて、冬は冷やして、夏温めて庁舎内を循環させるというもので、当時は非常に効率のいいものでした。ただし、現在二酸

化炭素の排出抑制ということで国も取り組んでいて、世界中でも取り組んでいるという状況の中で、今回の地域レジリエンス脱炭素化を同時に実現するというので、せっかく空調、照明設備が古くなったということであれば、玉村町においても国の政策に沿った形で、平時においては温室効果ガスの削減、また災害時にはエネルギー供給が自立してできるということで、再生可能エネルギーを利用した設備を導入して、災害時に強靱な建物にすると。また、換気のシステムにおいても、感染症の対策のために全熱交換機を利用したシステムを導入することによって非常にコストも下げられて、将来的な庁舎としての機能が高まるということを考えております。

あと、プロポーザルの実施内容ですけれども、今回プロポーザルにした理由ですけれども、価格が安いだけでは効果が得られないということで、再生可能エネルギーに係る技術的能力とか運用実績とか高い専門知識、また脱炭素化を実現するための同様の専門知識等が必要になるために、プロポーザルを実施させていただきました。プロポーザルにおいては、5月24日に選定審査会、10名による審査を行いまして、22項目にわたって審査を行いまして、130点満点のうち平均点が99.4点ということで、100点満点にすると76点ということだったのですけれども、一定の基準をクリアしたということで選定をさせていただきました。

補助金の見通しですけれども、現在補助の申請は行っておりまして、6月上旬に採択になれば決定通知が届くことになっております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） よく趣旨は分かりました。

それで、まだ採択にはなっていないのですね。6月に。採択にならないと、もう事は進まないということなのですね。心配です。先日の全協では、申込みがまだ残っているような状況だから、よもや不採択にはならないのではないかと希望的な観測を述べていましたけれども、これは国が決めることだからあれだけでも、いずれにしても国の制度を利用した脱炭素社会に向けての庁舎の改修は、これは本気で取り組むと。私は、いい着想だなというふうに思っていますけれども、採択になることを願って質問いたします。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 同じく11ページです。地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備投資、目的は分かったのですが、成果的にはどういった成果が出るのですか。数字で分かれば教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 数字で簡単に申し上げますと、削減コストとCO₂の排出量の削減ということだと思っております。実際玉村町役場庁舎の電気料については、年による変動はあるものの、現在900万円前後で推移しているという状況です。この太陽光蓄電池を入れたシステムを導入しますと、年間で換算しますと1キロワットアワー当たり単価15円で計算しますと、約半分、450万円が年間削減できるということです。これ15年たつと6,750万円ということになります。

CO₂排出量についても、試算では玉村町の役場庁舎で年間300トン排出されるということですが、試算では172.4トン削減されるということでございます。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 蓄電池が入っていて、蓄電池の量はたしか100キロワットアワーということだったのですけれども、よく大きさが分からないのですけれども、町で電気だけ使うとすれば、何日ぐらいもつのですか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） これは、照明設備と空調設備を全てフル稼働しますと1時間程度ということでございます。ただし、照明設備については調光システムがついておりますので、照明をLEDにすると電力使用量はかなり下がりますので、これであれば、照明設備だけであれば1日、一晩はもつということでございます。

ちなみに、事務スペースの消費電力、照明設備は約50%落ちるということです。明るさは1.4倍になるということでありまして、例えばこの議場であれば、消費電力はLEDを天井につけて、消費電力が15%削減されると。明るさは暗いのですけれども、2.3倍に上がるということでございます。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

8番高橋茂樹議員。

〔8番 高橋茂樹君発言〕

◇8番（高橋茂樹君） 15ページ、新型コロナウイルス感染症対策拡大PCR検査、これ何人分で、どういう人を対象にこのPCR検査を考えていますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） こちらにつきましては、検査500回分を想定しております。

対象者なのですけれども、例えば小学校とかで感染者が発生し、県が把握します陽性者が発生し、

県が把握して、陽性者をまず県のほうが検査すると思います。その先に濃厚接触者という方たちが多分出るので、その濃厚接触者のほうも県が把握して検査する。学校等でクラスターとかが発生した場合には、県とすると接触者という状況で、もう一つ幅の広い検査を実施します。一応そこまでが県が行う検査であって、その先を町として500人分用意して、スクリーニング的なことになるのですけれども、安心を得るために検査の費用を出そうということでもあります。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 8番高橋茂樹議員。

〔8番 高橋茂樹君発言〕

◇8番（高橋茂樹君） 今説明で500人分で、学校とかということだけれども、玉村町の住民にもたまに、ちょくちょく感染者が発生しているということで、濃厚接触者という方たちは、県だとか何かでPCR検査をしてくれているけれども、濃厚接触者として県が認める以外に、やっぱり濃厚ではないけれども、接触している人が相当数いる。そうした中で軽症だったり、無症状だったりした人が感染ですよというふうになる。このPCR検査は、もっともっと広くしたほうが有効ではないかと思うので、500人分で足りるかどうかというのがちょっと懸念されるのですけれども、これをもう少し増やしたいという気持ちはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 状況によってなのですけれども、こちらのPCR検査をやっている市町村としまして、三芳町というところがございまして、そちらのほうにちょっと情報をお聞かせ願ったのですけれども、三芳町のほうで行っているのが、前年度なのですけれども、2回それを使ってやったというお話でした。1つは、中学校で発生をして、それは去年の話なのですけれども、去年の10月か12月頃の話なのですけれども、中学校で発生をして、その中学校の子が通っている塾だとかクラブとかというところで、子供が行くのを、学校から発生したという情報が流れてしまったために、来ないでくれとかという事業者があったらしいのです。そんなことを防止するためというのですか、そのために全校で検査を行って、陰性なのですよということを持って行ったという、今は多分考えられないと思うのですけれども、そんなことがあったということで、そのときに中学校で実施をしたというケースと、あともう一個は、幼稚園か保育園だったと思うのですけれども、そちらは1つのクラスで発生をして、そのクラスは県がPCR検査を行った。だけれども、ちょっとどん詰まりの教室がもう一個あって、そちらも可能性があったので、そこを1つのクラスをPCR検査をやったということなので、実績とすると2件あったということなのですけれども、町としましてもまずは500件分でやらせていただいて、その後もし必要であれば増やしていくということを検討していかなくてはいけないのかなとは思っております。

◇議長（三友美恵子君） 8番高橋茂樹議員。

〔8番 高橋茂樹君発言〕

◇8番（高橋茂樹君） まずは500人分ということですか。そんなことでやって、いずれにしても感染防止に一生懸命やってもらえればと思います。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 同じページの同じ場所なのですが、今コロナウイルスのワクチンも打っている中で、実は介護施設について、100%そのワクチンを打つという体制ではないというふうになんと聞いているのです。例えばサービスはしているけれども、入所施設がないところとか、いろんな形で、でもお年寄りの方とか介護が必要な方に濃厚接触している方というのは結構いるわけです。そうすると、そういう方々にまだワクチンが届かないのであれば、ワクチンの代わりにまずPCR検査を導入してあげて、かかる方々に安心を与えるということも必要なのではないかと思うのですが、先ほどの説明でいきますと、保育所だとか幼稚園だとか学校ということだけに限った予算なのでしょうか。そういうところは、特にそういう人と接触する事業所等も該当するのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

こちらの今回計上させていただいた予算につきましては、町内の小中学校と保育園、幼稚園、こども園等になっております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今特に命のあれだということで、高齢者と接触する方々がワクチンのほうでその分が対応できないのであれば、PCR検査を大いに利用すべきだと思いますので、今回の予算についてはまずのせてあるということですので、先ほど高橋議員からもお話がありましたが、この500件分だけで今後のあれはないかというような話があったと思うのですが、それも踏まえて今後ちょっと検討していただくようなことが必要ではないかなと思いますので。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 私のほうから補足させていただきます。

福祉施設については、県が希望する施設について抗原検査を今行うということで、行っていると思います。その辺で対応を取っていただける。ただ、石内議員さん、高橋議員さんがおっしゃるのはもったいなので、今保育所、小中学校というところで絞ったのは、まず感染経路が分からなくて、感染経路が分かっていたら大体親から子なのですけれども、誰か分からない子がなったときに、保健所は

相当拡大してやるわけなのですけれども、それでも不安があるということでスクリーニング検査をしたいと。それが、例えば事業者だとか地域だとかと出た場合、どうするかということだと思います、施設だとか。それはちょっと拡大解釈ができるか、保健所とも相談して、保健所は相当シビアに接触者を特定していますから。ただ、曖昧な人も出てくるので、その辺をどうするかというところで相談して、拡大できるかどうかというのは進めていきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） すみません。去年の今頃だと、近隣市がPCR検査は、検査したときでの陰性なのだと。だから、ちょっと過ぎていては分からないという形でいたのですけれども、やはりこの1年間、こういう状況になってくると、やはり感染が今回は若い人が結構増えている。それも、感染経路が分からないところもある。それと、あと変異種もあるというところで、無症状の人を把握して、まず変異種であれば、これもまたそれなりの対応を取らなければならないし、PCR検査をすることによって、今やっているのは、感染した人たちを保健所は濃厚接触者及び接触者ということでやっていますけれども、その範囲をちょっと広げて、町は通常では500本用意して検査させてもらって、それで陽性の人を隔離、治療、回復というのですか、そのことによって感染を拡大させないようにするというのが一つと、あとワクチンで重症化、発症しないようにするということなので、この2段階構えが大事だと思うのですけれども、まだ今回は、その程度というとあれですけれども、一方で今副町長が言いましたけれども、県では感染拡大やクラスターが発生した場合には、その影響の大きい高齢者施設や障害者施設、希望する施設に無料で抗原検査を実施しております。それで、また衛生管理法に基づいたスナック、バー、キャバレーの従業員にも希望する人にはPCR検査をやっているという状況もありますので、そういうものとの兼ね合いの中で進めていきたいなと思っています。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第39号 令和3年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第40号 令和3年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 1 1 議案第 4 1 号 工事請負契約の締結について

◇議長（三友美恵子君） 日程第 1 1、議案第 4 1 号 工事請負契約の締結について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 4 1 号 工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

玉村町社会体育館長寿命化改修工事につきましては、条件付一般競争入札を行ったところ、10業者の参加申込みがあり、5月14日に開札をいたしました結果、群馬県佐波郡玉村町大字福島45番地2、田中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長、田中克宗が、消費税込み3億8,280万円で落札いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

なお、本工事は、昭和57年に建設されました玉村町社会体育館の外壁、床、内装、その他電気設備、機械設備を含む施設全体の大規模長寿命化改修となります。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 2番の契約方法について、条件付一般競争入札とありますが、この条件とはどのような内容か、教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 条件と申しますと、玉村町の入札の指名参加が出ている中でランクづけをしておりますけれども、この中で一番上のランク、Aランクの事業者で限定をさせていただくということと、Aランクの中で玉村町に本店または支店を置くもの、または隣接自治体、隣接地ですね、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市に本社を置く、この中で工事を行いたいものに手挙げ方式というのですか、申し込んでいただくということ。それと、過去10年間で2億円以上、元請けで単体で工事を行った実績を有するものということで、実際玉村町に入札指名参加で出ているAランクの事業者というのは23業者ございました。このうち手を挙げていただいて、入札に参加された方が10社と

いうことでした。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） これ3億8,200万円ということで、玉村町にとって多分最大の建設工事がなと、こう思います。その中で、町内業者に対してどういう配慮をしたのかということについて伺いたかったのですが、先ほど届出だとか、それから近隣ということで10社が参加したということですが、玉村町の業者が頭になって参加した会社、グループというのは、この田中建設だけだったのでしょうか。それが1点と。

それから、例えばこういう形で代表企業が決まったわけですが、これだけの工事ですから、町内の業者をできるだけ下請関連業者として使ってもらいたいというのが町の意向もあるかと思いますが、それについては配慮はあったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 今回の工事は非常に大きな工事になりますので、指名参加でAランクと限定させていただきました。

町内に本店または支店を有する会社といいますと、今回受注されました田中建設玉村支店ののみということになります。それと、町内の下請については、玉村町中小企業小規模企業振興条例ができましたので、これに基づいて下請については町内企業を優先することという公告になっておりますので、これをなるべく守っていただけるものと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そういうことで優先事項ということで記入してもらったのはよかったと思うのですが、いずれにしても決まって、コストがもちろん問題があるので、地元をどこまで使えるかというのはこれからだと思いますが、ぜひその条件をもう一度決まった業者にはお願いしてもらったらいかなと、こう思います。よろしくお願ひします。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 1 2 議案第 4 2 号 損害賠償の額を定めることについて

◇議長（三友美恵子君） 日程第 1 2、議案第 4 2 号 損害賠償の額を定めることについて。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第 4 2 号 損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和 3 年 4 月 2 5 日午後 3 時頃、玉村中学校において開催されていた中体連剣道大会の応援に来た伊勢崎市立宮郷中学校の保護者が、自家用車で校門を通過しようとしたところ、強風の影響により突然動いた門扉が車に接触してしまいました。その衝撃で車の左側面が損傷したため、議案書に記載の損害賠償の額を相手方に支払うものでございます。

現場は、玉村中学校の南門で、両開きの門扉が設置されております。以前より風の影響を受け、動いてしまう状況がありましたので、開けておくときは必ず落とし棒で固定することとしておりました。しかし、当日は落とし棒による固定が不十分であったため門扉が動き、今回の事故につながってしまったと考えられます。今後は、施設の適切な使用、安全管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第13 同意第2号 固定資産評価員の選任について

◇議長（三友美恵子君） 日程第13、同意第2号 固定資産評価員の選任について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第2号 固定資産評価員の選任について、固定資産評価員の選任につきましてご説明を申し上げます。

固定資産評価員は、現在前税務課長の齋藤修一氏が任命されておりますが、この4月1日付人事異動の発令により異動しており、本案はその後任といたしまして、新たに4月の人事異動により税務課長に就任しました丸山智志氏を選任したく、ご提案させていただくものでございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。



○日程第14 意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

◇議長（三友美恵子君） 日程第14、意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 意見第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦することになっております。

意見第1号で推薦させていただきました山口隆之氏におかれましては、新井淳一氏が令和2年12月31日をもちまして退任したことから、後任として推薦を考えております。

山口氏は、長年の行政経験を有しており、人格識見高く、地域の信望も厚く、人権擁護委員として適任と考えましたので、推薦するものでございます。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案に同意するとの意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案に同意するとの意見とすることになりました。



◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時30分までといたします。

午前10時13分休憩

午前10時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

○日程第15 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第15、一般質問を行います。

今定例会には、10名の議員から通告がなされております。

一 般 質 問 表

令和3年玉村町議会第2回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 認知症条例（仮称）の制定で誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指せ 2. 水道料金改定と下水道料金改定は町民への説明を丁寧に行い計画的に進めよ 3. 町主催のイベント事業の総合的な見直しを求む	浅見 武志
2	1. 新型コロナウイルス感染症に対する町の対応について 2. 女性活躍の現状について 3. 石棺出土について	柳 沢 浩一
3	1. 玉村町のSDGsへの取り組みはどうなっているか 2. 7回接種可能な注射器があると聞くが、町の対応は 3. 南玉に城、飯倉には本陣があったと聞いた、どのようなものか 4. 古くて新しい問題 ごみステーションが綺麗にならない。対策はあるか	月 田 均
4	1. 公共施設へのネーミングライツ（以下、NR）の導入について 2. 子ども食堂の運営状況と今後の取り組みについて 3. 水辺の森公園、烏川河川敷総合レクリエーション公園の有効利活用について	新 井 賢次

順序	質 問 事 項	質 問 者
5	1. 工業団地の造成計画について 2. 空き家対策について 3. 耕作放棄地について 4. 新型コロナウイルス禍の今後の課題について	高 橋 茂 樹
6	1. 新型コロナウイルス感染拡大が止まらない。「まん延防止等重点措置」の内容は 2. 教員の長時間労働の解消に向けての具体的な対策を 3. 水辺の森公園の管理運営事業は、毎年の予算づけを	備前島 久仁子
7	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 2. 新型コロナウイルスワクチンについて 3. 生活困窮者支援の施策について 4. 玉村内科クリニックの跡地利用について 5. にぎわいのあるまちづくりについて	宇津木 治 宣
8	1. 新型コロナウイルス感染症により影響を受けて困窮している人々たちへの支援について	久 保 留美子
9	1. 防災対策について 2. コロナワクチンの接種対策について 3. 死亡届後の手続の一元化と火葬料補助の改善を	石 内 國 雄
10	1. 新型コロナウイルスワクチン接種及び町の方針について 2. 生活支援体制整備事業について 3. ヤングケアラーについて	小 林 一 幸

◇議長（三友美恵子君） 初めに、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

◇9番（浅見武志君） 9番浅見武志です。一般質問を始めます。

1、認知症条例（仮称）の制定で誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指せ。誰もが認知症になるリスクを抱える中、患者や家族が孤立せず、支え合えるまちづくりを目指すためには、認知症患者や家族が希望を持って地域で暮らせる環境を整えるために、認知症への理解促進などを目的とした条例を制定し、取り組むことが重要であるとする。

高齢化が進み、認知症患者が人口に占める割合は増加の一途をたどっている。2012年に全国で

462万人だった患者が、2025年には約700万人。65歳以上の約2割まで増加するとの推計もある。条例制定は、町民に認知症への理解を深めてもらうのと同時に、患者や家族との共生意識を高めてもらうのが狙いで、患者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように、地域全体で温かく見守る仕組みをつくる。当町も早急に認知症条例（仮称）の制定を行うべきだ。町長の見解を問う。

2、水道料金改定と下水道料金改定は、町民への説明を丁寧に行い、計画的に進めよ。1、水道事業は、少子高齢化を基とした人口減少、それに伴う料金収入の減収などが課題である。水道施設は、供用開始から約40年以上経過しており、施設の老朽化が進行している。これに対応するために、計画的で継続的な施設の更新が必要である。また、今後の経費増大による財源の圧迫は避けられない。財政計画では、令和6年度をめどに7%ほど増とする料金改定が必要であるという試算結果となった。料金を一度に上げるのではなく、計画的、段階的に値上げするべきだと考える。町長の見解を問う。

2、下水道事業も同様に料金の改定が必要である。収支の均衡を図るために、令和5年度に13%増、8年度に10%増、12年度に5%増の値上げが必要となる試算結果となった。計画的に実施するために、検討委員会を立ち上げて進める必要があるのではないかと。また、こうしたことについて、町民の説明責任はどのように果たすのか。町長の見解を問う。

3、町主催のイベント事業の総合的な見直しを求める。令和3年度の予算が可決した3月18日の4日後の22日に開催されたたまむら花火大会実行委員会での執行側の説明は、コロナ禍だけの説明で花火大会の中止が開始15分で決定した。また、29日に行われたふるさとまつり実行委員会での執行側の説明も、コロナ禍の説明だけで意見がなく、中止が決定した。2年連続で中止が決定すると、次回大会を行うのが大変になると思う。町民体育祭、産業祭を実施するかしないかの判断はいつ頃行うのか。町主催のイベント事業は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、総合的に計画を見直していく時期に来ているのではないかと。町長の見解を問う。

1回目の質問とします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 浅見議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、認知症条例（仮称）の制定で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指せについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、当町においても高齢化が進み、4月1日現在、高齢化率が26%、9,409人となっております。2025年には、高齢者の約2割が認知症の患者になるとの推計もあり、玉村町で換算しますと約1,900人が認知症になり得ることになります。玉村町においては、認知症施策の取組として、認知症地域支援推進員を3名配置し、認知症の人やその家族に必要なサービスの利用に関する相談、助言を行っております。また、認知症に対する理解が住民に広がるよう啓発活動を行うとともに、医療や介護関係機関等の連携を図っております。さらに平成30年度には、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見、早期対

応を目的に、医療の専門家がチームを組み、担当チーム医師とともに検討会議を行い、医療受診や介護サービスにつなぐ等、日常生活を早期に安定して送れるよう支援を随時行っております。

また、認知症を理解するための一般住民向け基礎講座として、認知症サポーター養成講座を毎年随時開催しており、さらにその上級講座として認知症ステップアップ講座、オレンジサポーター全体研修を段階的に実施しております。認知症サポーター養成講座は、出前講座として各企業等にも出向き、行っております。過去の実績としましては、警察官、長寿会連合会、玉村高校、群馬銀行、桐生信用金庫玉村支店、群馬ヤクルト販売玉村センター、株式会社ケアコム、両毛ビジネスサポート水道検針員、保健推進員、生涯学習推進員等、多方面において開催させていただき、認知症の理解促進に努めてまいりました。今年度については、より若い世代に認知症への理解を深めてもらい、共生意識を高めてもらうために、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を予定しております。

今後ますます高齢化が進み、認知症の方が増加していくことは、町としても十分に認識しております。そのため、今までの取組に加え、今年度から国が推進する認知症サポーターと認知症本人をつなぎ、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせるように、地域全体で温かく見守り支援する仕組みであるチームオレンジの設置に向け、4月よりコーディネーターを配置しました。チームオレンジの構成員にはチームオレンジ研修を実施し、認知症本人やそのご家族に対しての支援を継続的、持続的に推進していく予定です。

そのほかにも、介護している家族等の交流や情報交換の場として介護者の集いや、現在はコロナ禍であるため開催を自粛しておりますが、認知症の方やその家族、地域の人との交流の場であり、閉じこもりがちな認知症の人を連れ出すきっかけになる認知症カフェも町内に5か所設置しております。令和元年度には、住み慣れた町で暮らし続けるためにをモットーに、認知症の症状や状態に合わせ、いつ、どこで、どのような医療、介護サービスを受ければよいかを示した玉村町認知症ケアパスを作成し、健康福祉課窓口で認知症相談者に配布したり、民生・児童委員や町内の包括支援センター、医療機関及び介護居宅事業所等で配布し、活用していただいております。

浅見議員の質問にもありますように、町民に認知症への理解を深めてもらうと同時に、患者や家族との共生意識を高めてもらうことが目的であり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指せというご指摘については、現在も町としては積極的に取り組んでおります。条例については、県内の他市町村の動向を注視しつつ、しかるべき時期に総合的に判断し、臨機応変に対応してまいります。

次に、水道料金改定と下水道料金改定の町民への説明についてお答えします。水道事業に関しましては、ご指摘のとおり、人口減少や施設の老朽化の影響で、昨年度策定した水道事業経営戦略の投資財政計画でお示ししたとおり、更新財源の確保の面で水道料金の改定が避けられない状況です。水道料金の改定に際しましては、事業を取り巻く状況を判断しながら、計画的、段階的に値上げすることを念頭に置き、併せて住民の皆様へ値上げの必要性について丁寧に説明し、ご理解を求めていきたい

と考えています。

次に、下水道使用料の改定と町民への説明についてご説明申し上げます。下水道事業も、水道事業同様、料金改定が必要であるとのこと指摘についてですが、下水道事業を取り巻く状況を考えますと、やはり料金改定は避けて通れない状況にあると認識しております。ご承知のとおり、当町の下水道事業は、令和2年度から公営企業会計に移行しており、以前にも増して独立採算の経営が求められています。下水道事業が現在整備中ということもあり、財源不足を一般会計から繰入金により補填しておりますが、一般会計に安易に頼ることなく、繰入金の縮小が強く求められております。

昨年度策定した下水道事業経営戦略の投資財政計画では、向こう10年間で段階的に料金値上げを実施し、自主財源を確保することで収支を均衡させる計画となっております。ただ、料金改定の具体的な時期や内容については別途検討する必要があると考えております。また、料金改定を計画的に実施するために、検討委員会の立ち上げが必要とのこと指摘ですが、料金改定など経営に関する事項を審議していただく諮問機関として、玉村町水道事業及び公共下水道事業運営審議会が既に設置されております。料金改定の具体的な内容を検討するに当たり、その必要性も含め、審議会の中で検討していただき、答申をいただくこととなります。

下水道は、生活に密着しており、町民の皆様の関心も高いものと思われまます。料金改定を実行する場合には、町民の皆様がその必要性をご理解いただけるよう、広報やホームページなどで事前に十分周知したいと考えております。いずれにしましても、上下水道は非常に重要な生活インフラと認識しており、上下水道料金の改定につきましては、町民にその必要性を丁寧に説明し、ご理解をいただき、計画的、段階的に進めていきたいと考えております。

次に、町主催のイベント事業の総合的な見直しについてお答えします。まず、町民体育祭ですが、5月19日に開催された玉村町民体育祭検討委員会におきまして、今年度の体育祭を中止することが決定されました。

次に、産業祭についてですが、昨年度は7月30日に開催した産業祭実行委員会で中止の決定がされました。今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況やワクチンの接種状況などを注視し、昨年度と同時期に開催の可否の判断をしたいと考えております。町で開催される大きな催しとして、7月の花火大会、ふるさとまつり、10月の体育祭、11月の産業祭があります。それぞれの催しでは、人と人との触れ合いや親睦を目的としている面がありますが、一方これらのイベントは感染者を拡大させる環境要因でもある3密のうち、密集、密接に該当いたします。既に中止を決めたイベントでは、感染拡大を防ぐことを第一に考えた判断であり、新型コロナウイルスの感染状況を考えますと、やむを得ない判断であると思っております。

議員ご指摘のとおり、一度中止した事業を再開させるためには、例年行っていた以上の苦労、労力が必要になるものと思っております。今後新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、それぞれの催しについてウィズコロナ、アフターコロナを踏まえ、その在り方やイベントの進め方を含めて見直し

をすることも必要であると考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 自席より第2質問をいたします。

まず最初に、本町の高齢化率は今後どのように推移するのか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

第8期玉村町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に高齢者の人口の推移等が記載してあります。それによりますと、令和3年、4年、5年、6年、7年ということで、5年間の推移が載っております。それによりますと、令和7年には30%、令和22年には41%になることが予想されております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 本町で認知症を患っている方の現状、今の人数は大体何人ぐらいでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 正確な人数は把握していませんけれども、先ほどの町長の答弁にありましたとおり、高齢者の約2割が認知症にということになります。そうしますと、約1,900人ぐらいがいらっしゃるのではないかなということで推測されます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） それで、その人数は全国平均や県平均と比べて多いのか少ないのか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） あくまでも推計なので、平均的なという意味合いで考えていただければと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 人数はなかなか把握はできないと思いますが、高齢化率が41%まで上っていきますと、私なんかはあと10年もするとその部類に入ってきてしまいますので、そうなっ

てきて、また認知症なんかを患っている方だとか、そういう方が大分増えてくる。それを玉村町がどのように面倒見るかということで、渋川市が条例を決めて、これから認知症条例を決めていとか、あとは桐生市が認知症の方に、この間の昨日の新聞かな、認知症の徘徊する人に専用のシールを貼って、ICT活用の早期発見という形で昨日も上毛新聞に載っていました。やっぱりこれからは高齢化が進むに当たって、当町でもこういったものを検討していく考えはおありでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員がおっしゃるとおり、GPSなり、条例の制定とかというのは重要だと思うのですが、先ほど町長が答弁したとおり、様々な施策のほうを今行っております。一番やっぱり認知症に大事なことというのが、早期発見と早期治療に結びつけるというところに尽きるのかなと思います。それと、あとは早期発見した場合に治療に結びつけると同時に、交流が一番大事だと思っています。実際今コロナ禍ということでなかなか交流ができない状況なのですが、その中でもいろいろな例えばお元気ですか訪問を通じてちょっと民生委員さんと交流するだとか、接触するという機会もありますので、コロナが去った後にはなるべく交流をしながら、認知症の予防、または進行を防ぐような、そんな施策に取り組んでいけたらなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） その結果、本町の特徴的なところはまだ見えてこないかなと思います。本町独自でやっていたりとか、いろいろ検討しているなというのは分かるのですが、こうした状況を基に、本町はこれまでどんな取組をしてきたのか。認知症予防対策、認知症患者への取組、認知症患者の家族や介護者への取組等、何か特徴的なものとか変わったものがあれば、お示しをいただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 特徴的かどうかちょっとあれなのですが、認知症やサポーター養成講座というのは、認知症を地域で支える方たちを育てるという意味でとても重要な取組だと思っています。それと、あとは町内に5か所あります認知症カフェ、これは玉村町のこの人口規模でカフェが5か所というのはなかなかないのかなというふうに考えております。そういった交流の場、もしくは地域で支え手を増やすということが、ある意味で町の特徴になるのかなというふうに思われます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） おっしゃるとおりだと思います。地域で支えることが一番だと思います。

それで、私も認知症サポーター養成講座申し込んだのですが、残念ながらコロナ禍のため中止ということで、また開催があれば参加して、私も勉強したいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

制定に向けて、患者の家族や有識者で検討委員会を立ち上げる考えはあるのか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 現在のところ渋川市さんのほうで制定をしたということになりますので、それが実際にいろんな施策をする意味で制定が重要であれば、制定する必要があると考えているのですけれども、今いろいろな施策をやる中でなので、例えば違う市町村、近隣の市町村等がまた制定するよという動きをちょっと注視しつつ、今後検討していきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 地域に根差した条例にするために、認知症患者の家族や介護従事者などにアンケートを取り、委員会で意見をまとめ、条例案をつくる考えはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 今のところアンケートを取りということは考えていないのですけれども、業務の包括支援センターが町内3か所ありますので、その業務を通じて、例えばいろいろな認知症の方と接する機会、もしくは認知症の方の家族と接する機会というのは多分にあります。そういったものを、アンケートの代わりではないのですけれども、情報収集して、考えていければなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 渋川市様のような先進的な取組をいろいろ勉強したり、またこの間、昨日かな、上毛新聞に載っていた桐生市ですか、そういったところへいろいろ勉強をしたりとかしながら、これからもいろいろ取り組んでいく必要があると思うのですが、他の市町村にそういったいろいろな勉強をする考えはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 当然いろんな周りの市町村との連携も必要ですし、情報収集するというのも必要です。もしくは、または県、群馬県とも連携をうまくしながら、情報収集しながら、いいものがあれば率先して導入していくという考え方はありますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

[9番 浅見武志君発言]

◇9番(浅見武志君) 本町は、これまで認知症予防を含め様々な取組を実施してきております。大変評価ができるものだと私も思っております。また、今年度から「暮らすなら、ここがいい。」という新たなスローガンを掲げ、第5次玉村町総合計画もスタートいたしました。さらに、本町の高齢化率が示すとおり、今後は他市町村よりも急速に高齢化が進むことが予想されると私は思います。こうしたことから、改めて認知症対策等に積極的に取り組んでいる町であることを明記した条例を制定し、町の認知症への姿勢をしっかりと表明することが、誰もが安心して暮らすことができる、まさに「暮らすなら、ここがいい。」玉村の実現にもつながるものと考えますが、その点について町長、ご意見をいただければ。すみません。

◇議長(三友美恵子君) 町長。

[町長 石川眞男君発言]

◇町長(石川眞男君) 今一連の話を聞いていました。

それで、町もいろいろこの認知症に関しては対策を取ってきていることも事実です。それで、私も個人的には母親が認知症だったので、もう認知症の人というのは本当にどこでもいるし、そのまた程度問題によって非常に深刻なことにもなるし、話していて非常に楽しいレベルの認知症の人もいると。それで、特にコロナ禍で不要不急の外出をしないという傾向の中で認知症が進んでいくということがありますので、今町がやっている町なかカフェとか、そういうものができるような状況をつくっていく。それで、いろんなことを玉村町が先を見据えてやっているわけです。そういうところから見た人たち、やっている人たちから見て、この認知症の条例をつくる時、それが役に立つと思うのです。だから、どこかをまねて出来合いのものをつくっていくとか、そういうのはあくまで参考。本当に認知症の方々と生きるにはどういったことが必要なのだというのは、そういう今玉村町がやっていることに携わっている人たち、また当該も含めて条例化して、玉村町民が本当に納得できる自分たちの認知症条例なのだという環境が来るように、私もやっぱり今までやっている様々な施策を続けていきたいと思えます。

◇議長(三友美恵子君) 9番浅見武志議員。

[9番 浅見武志君発言]

◇9番(浅見武志君) 「暮らすなら、ここがいい。」玉村町にしていただければと思いますので、いろいろと勉強していただければと思います。

次に、水道についてお聞きします。玉村町は、水道設置台帳、水道管の口径や長さ、設置時期を記した書類とか、水道管や設置の位置を示した図面はありますか。

◇議長(三友美恵子君) 上下水道課長。

[上下水道課長 金子忠雄君発言]

◇上下水道課長(金子忠雄君) お答えします。

玉村町では、県の調査とかにおいて、おおむね整備済みといった回答をしております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 新聞に載っていた41.9%のほうですか。台帳自体はないのかな。それとも、台帳はないけれども、パソコン上には全部そういうものは取ってあるのだから、その辺はどうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 玉村町では、上水道施設管理システムを導入しております。配水管の管理を行っております。このため、窓口調査業務もパソコン画面にて対応を図っております。また、データの更新も委託にて毎年実施しております。

ただ、給水管の一部に管種等が分からない、不明な管が存在しているのも事実であります。こちらのほうは約2キロぐらいで、全体が水道管の距離が271キロぐらいですので、割合的には0.7%ぐらいなのですが、こちらのほうが分からないということで、そういったものはどうするかというと、過去に在籍した職員への聞き取り調査ですとか、そういった方法でしか、あまりにも古いので分からないため、不明管があるということでおおむねという形で表現しているのですが、実際には整備済みであると言っても過言ではないと認識しております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） またもう一個の新聞に。また、玉村町は、水道管の破裂事故は年間何回ぐらいありますか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 水道管の破裂事故等につきましては、多くて年間80件程度という形になっております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私監査委員しているので、毎回、毎月毎月報告していただけるので、玉村町は水道管の布設替えが結構お金がかかったりだとか、それからそういったものに費用がかかっている。たまには、ここなかったのを掘ってしまって穴が空いてしまったとか、結構水道に関してはこれからいろいろ経費もかかるし、いろいろお金のかかってくる事業だなと感じております。そのために今質問させていただきました。

次に、防災マップでは、水道庁舎は水没地域に入っているのかいないのか、また安全なのか、その辺についてお聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

今手元にハザードマップがないので、正確なところがお話できないのですが、浸水想定区域内に入っております。ただ、その浸水深がカスリーン台風並みのそういった雨量のときと、また1,000年確率と言われるカスリーンの倍程度の雨が降ったときの浸水想定、また当然変わってきますが、浸水の心配がないという、そういった地域ではございません。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 今上下水道課長も手を挙げたけれども、また次で聞きます。

災害時に、住民にとって最も重要なものの一つとして挙げられるのが水であると思います。当然災害時には、各自で数日間生活できるだけの水や食料を確保するように町民にお願いしていることは承知しております。しかしながら、災害時に行政として町民の生命や生活を守るためには、水道施設は大変重要な施設であることには間違いありません。

そこで、今回町が予定している水道施設改修計画では、地震や水害の大規模火災での対策は万全なのか、まずお聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

現在扱っております浄水場の基本構造、基本設計の中では、やはり地震等だけでなく、最近の水害等も考慮した形の中で、多方面から安全に対する対策は何が取れるかとか、あとは重要な施設を守るのを最優先にして、ほかは水につかっても大丈夫ではないかとか、いろいろそういった観点から専門家の意見を聞きながら、作成している途中であります。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） しつこいようですが、水没地域にある耐震性や耐浸水性もしっかり今まで検討してきたのか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） 現在においては、先ほどもありましたけれども、浸水の想定によって大分内容は変わってくるというような形ではありますが、現在は浸水する箇所があるということで認

識しておりますので、今後は浸水深を含めて十分検討して、災害に対応できる、あるいは早期に回復できる施設を考えていきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 災害対策は、具体的にどのように対策していくかというのが、規模によって大分違うとは思いますが、これから水道事業は修理、それからそういった問題点で経費的にかかるわけですので、水道料金の値上げは必須ではないかと私は考えております。

昨日でしたか、おとといの新聞に、来月4月から水道料金値上げ、前橋市、23年ぶりに23%程度引き上げるといふ新聞が載っております。やっぱりこういったものは、コロナ禍で生活が厳しい中に、水道料金は生活をもっと厳しくさせてしまうような形になると思いますので、玉村町はやっぱり計画的にきちんとやっていかなければいけないと思いますが、その点について、他の市町村も上げるから玉村町もなんていうわけにはいかないの、それについて課長はどうお考えですか。

◇議長（三友美恵子君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

やはり水道料金、下水道使用料等は、生活に密着した施設ではあるのですが、それに対する業務を継続するのに必要なお金というの必ず存在します。それで、また公営企業会計導入という形で、こちらのほうが目に見える形で企業の状況が分かっているという形になりますので、伊勢崎市さん、また来年の4月から水道料金の値上げに動いている前橋市さんといった形の中で、それぞれの事業の中でこういった事業を行っていく、工事を行っていくというような計画的に行って、それには幾ら不足になるのかというような形で計算されたものなのかなと思っております。玉村町につきましても、住民の方にできるだけ負担を少なくしたいとは考えておりますが、値上げの仕方については十分議論していただいて、皆さんにも内容を踏って対応していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 水道料金、下水道料金の料金改定は、計画書にも10年とありますので、例えば4年度が下水、次が水道とかと、パーセントを変えるだとかいろいろしながら、10年を総合的に計算して、検討委員会などを立ち上げ、あると言いましたから、検討委員会で検討していただければとお願いします。

それで、あともう一つの問題は、新型コロナウイルスの拡大により、2年連続で町長講座が中止となっております。町長は、この非常事態に重要な上下水道の値上げの問題をどのようにして町民に説明し、理解を得るつもりなのか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 座談会のことですか。

〔「うん。町長座談会」の声あり〕

◇町長（石川眞男君） 今年は18日にやる予定だったのですよ、5月の。だけれども、まさかになってしまったので、チラシという形で配布しますけれども、この水道、それから下水道の件に関しては、タイミングとして、例えば前橋市も23年ぶりらしいです。伊勢崎市は去年上げて、やっぱり段階的に苦勞します。やっぱり玉村町も苦勞をもちろんしていかなければならないと思うのですけれども、住民の代弁者としての議会の皆さん、一つは。だけれども、それだけではなくて、住民の方々、現実に負担していただく町民の方にどうやって今の状況を届けていくかというのは大きな課題だと思っています。それをやっぱりある程度は納得してもらった上での値上げかなという感じがしますけれども、このコロナの中で痛めつけられてしまった生活というのがありますので、その辺のタイミングがちょっとなかなか見えにくいところがあるのですけれども、そういった場合にあっては、所得によって減免とか、そういう方法もいろいろあるでしょうから、しかしやはり健全経営に少しでも持っていくという観点からは、値上げを適正な方向にお願いするというのは私たちの課題だと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） コロナ禍で、町民にそういったものを納得してもらったりだとか、説明する機会がないのは分かりますが、やっぱりこういった大事な問題は区長を通じて行くなり、また先ほども言った議員さんやら、そういった各種団体をお願いをして、検討委員会等も踏まえて、段階的にきちんと上げていただければと思います。これだけ水道も下水も傷んでいて、これだけ経費がかかるといことは皆さんご承知のとおりですので、その辺の計画をこれから町としてきちんと立てていただければと思います。

次に、町主催のイベント事業の総合的な見直しということでお聞きします。まず最初に、最初の2つの会議は、新型コロナウイルスの拡大により開催できないということのみの説明をするような会議であり、こうした町から一方的な説明では誰もが意見が言えない状況であったと聞いております。参加者の人から聞きました。ただ単に一方的に説明するのではなく、町民の思いや意見を丁寧に聞き出し、町民の気持ちを考えた、今後の開催に期待を持たせるような会議を行うことが行政としては必要ではなかったのか。その辺について、ちょっと会議に出た方でお答えいただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

町長の答弁にもございましたように、ふるさとまつりの実行委員会、それから花火の実行委員会、

それぞれが3月に行われたところでございます。その中で、まず第一には、どうやったら開催できるのかということも事務局としては考えたところではございますけれども、その中で第一にはコロナの状況がどうなっているのかと。それが収まらない限りは、なかなか開催することは難しいのではないかとということでも考えていたところです。そうした中で、まずその会議をした時点でのコロナウイルスの状況、これについてまずご説明をさせていただき、その上で群馬県のほうで出しております経済活動再開に向けたガイドライン、そうしたものに基づくイベントの開催の可否の判断、そうしたところにつきましてもご説明をさせていただいたところです。その中で、各委員の方々からも意見等を何かあればということでも伺ったところであったわけですが、ご発言がなかなかなかったと。また、一方では、ふるさとまつりにつきましては地区の代表の方も出てきておりましたので、その中で祇園祭に際してこんな状況ですというようなことの発言もいただいたということはございました。地区の話合いの中ではということになりますと、やはり皆様がこれは年齢に関係なしに楽しみにはしている。ですけれども、やはりお年寄り、さらにはお子さん、こういった方がお祭りに参加してくる。そうしたところでの感染といったものが一番危惧されているというような状況もあって、祇園祭等については中止をするという決断に至ったというご報告もいただいたということで、そうした状況も踏まえた中で、花火、それからふるさとまつり、こちらにつきましては今年度中止させていただくということの決定に至った次第でございます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私は、会議に出た方が、割と私の知り合いの方が多くて、その帰りに、10分か15分後に私のうちへ訪れて、花火中止だよと。会議見ていただいても分かるけれども、何回会議やったのですか。これだって3月の18日に予算を取っておいて、22日にやりませんという報告で15分で終わって、このふるさとまつりの実行委員会は第1回と書いてありますよ、資料もそうだけれども。1回しか会議を開いていないではないですか。この令和3年度玉村町花火大会及び玉村町ふるさとまつりの休止のお願いには、開催に向けて協議を重ねていきましたがと書いてあるのです。協議をどのくらい重ねたのだから、ちょっとお聞きしたいのですが。何回ほど会議をして、何回ほどやらない、中止。いいですよ、コロナ禍でやらないのはいいけれども、どうやったらできるとか、そういう検討もなしに、ただ一方的にやめるようなことで、何か参加した人が町のやる気なさを示したような会議だった。何のために予算を確保したのか。町は本当に実施する気があるのか。やる気もないのなら、最初から予算取る必要はないと。予算取っておいて、4日後にやらないなんて、それはおかしい話だという形で私のところにはいろんな方から問合せがあったので、それは私は花火を愛する会で花火は上げたい。今日も玄関先で町民の方だったのかな。花火は要望を上げたと。小さくてもいいから、小さい花火でもいいから上げてほしいという要望を町長に俺は渡してきたよというような話をされた方もいました。やっぱり町民が期待していて、そういった花火を何かこういう会議1回だけのことで

決めてやらないというのは、私は参加した役員の方、そういった方がこういう気持ちになったというのをどう感じるか、すみませんが、課長、きつい質問ですが、よろしくお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただいておりますように、予算をご審議いただいて、確保させていただいた数日後に中止ということで実行委員会の中で決められたというところにつきましては、スケジュール的な面で行きますと、あまりにも短いのではないかとということにつきましては大変非常に心苦しく思っております。

その中で、まず実際コロナの対策というのも含めまして、まず花火大会、それからふるさとまつり、これにつきましては当然当初予算、こちらから上程させていただくときには実行したいという気持ちでいたというのは間違いございません。その中で、その後1月につきましては非常にコロナの感染者が増えてきたこと、それからまた改めてこの3月にかけては感染者、新しい方々というのも増えてきてしまっているということを踏まえて、このような決断に事務局として提案させていただいたところでございます。

協議、協議ということで、事務局の中でもいろいろ協議をさせていただいたところでございます。また、お祭りの関係につきましては、各町内会をまとめていただいております上下新田会議の方々にご相談をさせていただいてきたという経緯もございます。その中で、皆さんのご意見とすると、やはり安全に安心して開催したいというご意見というのがやはり一番なところであったかという認識のところではあります。そうしたご意見も踏まえまして、実行委員会の中では事務局案というところで現状の報告、それを踏まえて、非常に心苦しい判断ではありますけれども、今年度中止をさせていただいたところでご提案をさせていただき、委員の皆様もご同意いただけたものというふうに理解をしております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） ご理解といっても、今度こっちには、後ろのほうには令和4年度以降の開催につきましては今後検討していく予定だと書いてあります。これからまた来年、予算を取っていったりするのには、やっぱりコロナ禍の中でもやっていかなければならない。そういう中で委員会を立ち上げて、何回も会議しないで、呼ばれた人は1回しか呼ばれていないと言っていましたよ、俺のところ。それでやめるなんて何てことだと。ただ、小さな花火でもいいからやるだとか、コロナ禍どういったことができるのかという審議がなされなかったというのが、やっぱり私の知っている花火を愛する会のメンバーだとか、参加した人は、最初から町はやる気がないだとか、執行側はもうやめればそれで終わりだからいいというように会議に出た人が感じたというのが私のところに来たので、やっぱりそういう町民の方も花火に期待したりだとか、お祭りに期待しているわけですから、分散型に

するだとか、みんないろんな各種団体が映画にしろ何しろみんな考えて、一工夫しながらやっているわけではないですか。まだまだ時期が早い中でやめるなんてすぐ決断して、その後は何もないよというようなのではなく、やっぱりこれから何かイベント事をやっていくといっても、協力していただかなければいけないし、来年以降やるといっても参加者というか、会議に出てくる人もいなくなる。それから、こんなコロナ禍で景気が悪い中、お金を集めるといってもお金を集めてくれる人もいなくなるし、出してくる人もいなくなるわけだから、やっぱり町民だとか、そういう役員の中ではどうしたらできるかというのをまず町が投げかけて、でもこれはできないというのであれば、皆さん納得したのだと思うのですけれども、しつこく言ってもしょうがないとは思いますが、本当にこんなような検討しているのだったら、何のための検討委員会なのかというようなお叱りもいただいているのです。だから、私としてはもうちょっと慎重審議に検討していただいて、時間を持って、郵送でもいいし、アンケートも取ったらいいですけれども、もうちょっと丁寧な説明で、もう2年連続中止なのだから、その辺は考えていただき、また次の再開に向けては、この広報に載せてあるように、またメンバーの方、役員の方も入れ替わり、入れ替わりですから、1年ばったりの役員さんも大分多くて、長くずっと役員やられている方もいるのですけれども、その都度、その都度、意見がころころ変わっているのではしょうがないと思うので、やっぱりこれからは慎重審議、もう一回していただいて、検討する考えはないですか。花火についてですよ、今言っているのは。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 花火大会につきましては、昨年度も開催できず、その中であっても花火を愛する会の方々には短い時間ではございますが、花火を上げていただいたという実績もございます。そうしたことで、玉村の花火大会というものは、これまでやった中でいきますと、こういったものだというイメージの中では、最後にドドンとスターマインの連続が上がってくる。こういった認識でおられる方というのも、これがなければ玉村の花火ではないねというご意見としてお持ちの方もいらっしゃるというふうにも伺っています。そうした方々も含めて、小規模なもので開催するというのも一つの案でございますし、一方で例年行っているように、1か所で集中してやるというのも一つの案であるというふうに考えています。

どんな形で、今コロナの状況がどうなるかということもございますけれども、どんな形であれば、花火の大会を開催することができるのか。その点につきましては、またよくご承知おきの愛する会の方々でありますとか、そうした方々ともご相談をさせていただきながら決めさせていただければということ考えております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 前橋市から玉村町に入ってくる時分かりますか。花火の看板があつて、玉

村町は花火が売りだと。今度高速にも玉村町の売りを花火で何か看板を作るという中で、玉村町は三十何年間の歴史を持った花火大会、私は平成元年、前会長の原竹雄さんが青年部長からずっと携わってきて、花火も年々よくなり、田園花火になり、ここまで大きくなったと。でも、去年花火が上がらないのでは寂しいということで、サプライズ花火ということで5分間、上陽で上げた。それでも、やっぱり町民の人は納得してくれていると思うのです。だから、またこの花火については、コロナ禍のことの収束が10月とかになったとしても、そういう中でまだ予算は一千何百万円取ってあるわけだから、サプライズで例えば芝根地区で1か所、上陽地区で1か所、玉村地区で1か所とか、小さなサプライズ花火を上げたりだとか、そういうのも頭のどこかに入れておいてもらって、検討していただければと思いますが、課長、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 小規模でということ、火薬の使用料も少なくしてという、いろいろ手続も簡素化するというのをご提案立てというふうに理解をさせていただきます。

当然必要に応じて皆様ともご協議させていただいた中で、今議員ご指摘のことにつきましては非常に有益な参考となります。ご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） やめるのは簡単です。やるのは大変なので、ぜひとも慎重審議、また委員会を開く時期が来たら委員会を開いていただいて、きちんと検討していただければと思います。

次に、町民運動会の実施について検討しているのかということ、聞くつもりでいたのですが、この間の全協のとき、課長さんがみんな答えてくれて、原議員が質問して、お答えをいただいてしまったので、ちょっと教育長に聞きたいのですが、全協の席では運動会中止ということですが、10月に実施する運動会をなぜ今から中止にするのか。宇津木課長に聞いたのですが、どんな感じなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） この体育祭を中心にする一番大きな原因、原因というか要因は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止したいということです。

実際に、昨年度中止を決定したのは6月の中旬でしたけれども、そのときの県の警戒度は2でした。ご案内のとおり、本年度につきましては現在警戒度が4ということで、最高レベルのところに来ておりますし、加えてまん延防止等重点措置の措置区域にも本町も入っているということです。ワクチン接種も始まっておりますけれども、10月の時点でこのコロナの感染状況がどう推移していくのか、分かりません。収束という宣言が出るかもしれませんし、あるいは収束の方向に向かっているという

ところまでいくかもしれませんが、それは分からないところだろうというふうに思います。したがって、感染拡大を防ぐためには、やっぱり10月の時点でもリスクを伴うのかなというふうに考えております。

そして、町民体育祭は、長い間本町の恒例の行事として、イベントとして実施をしてきております。町民同士の交流とか親睦とか、あるいは健康増進に大きな役割を果たしてきていると思います。そうした中で、検討委員会の中では、議員おっしゃるように、今までの町民体育祭ではなくて、新たな方向を探っていこうということでも議論は重ねてきております。なぜこの時期にということですけども、今お話ししたようなことで感染拡大防止という観点から、今の段階で判断できる状況ではないのかなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 全協でも原議員が言いましたけれども、オリンピックは一生懸命やろうとして国はやっているのに、町は4か月もあるのにもうやめてしまうのかというような気持ちにも私もなりました。

新型コロナウイルス感染症は、たとえワクチン接種が進んだとしても、今後もしばらくはマスクの着用や3密の回避といった新しい生活様式は継続していかなければならないと思います。コロナの前の生活に戻るまでには相当の期間、何年かかるか分からないですけども、そう考えると、これまでと同じような事業のやり方で結局実施できないままになってしまう。今後は、コロナだから実施できないといって何もしないのではなく、どうしたらコロナであっても実施できるかという方法を考えたり、発想を転換し、コロナでも実施できる新たな事業を続け、つくり出すことが、行政の責務であるとは私は考えます。これまでの事業をただ継続し、実施し続ける時代は既に終わったとは私は考えております。

いつからそれを実行するのか。来年度なのか。また、どんなに遅くても来年度予算には新しい対策を盛り込んだ、コロナに負けない、コロナに対応したウィズコロナの新しい予算を計上する必要があると思いますが、その点について答弁いただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 浅見議員さんの質問で、矢面に立っている委員長を3つやっておりました。

結論から言うと、安全対策をいかに取るべきかということと、町民に喜んでいただける大会をどういうふうにするか、その2点の共存だと思っております。現時点で早かったのではないかということで説明が不足した感は反省しておりますが、3月時点の統計を見ますと、3月初旬が最低値なのです、7か月平均が。3月下旬には、全国も東京も群馬県も3波だという状況ではないのですけれども、もう上がっていると、傾向として上がっているということで、安全の確保ということでやむを得なかつ

たということで町長の答弁のとおりでございます。

今後ウィズコロナということで、ワクチンの接種状況と、それから感染状況を見ながら、何かオーストラリアのソフトボールチームは毎日PCR検査をするそうですけれども、そういうのは町民のあれにできるかという、それはちょっと不可能だろうなと思っております。ただ、ワクチン接種が進めば、アメリカなんかはもうマスク取っていいのだと言っているような状況もあるようですので、その中で最新の学説だとかそういう状況の中で、どういうふうに町民の方に喜んでもらえる花火大会やふるさとまつりや運動会ができるのか。町民体育祭については、いろいろ強制的に出されるという課題もあるので、町民参加型にしていこうということで、いろんなブースを設けてやっていこうと。協賛企業も呼ぼうとか、そういう骨格も決まりつつあるので、繰り返しになりますが、感染の拡大状況、あるいは抑制状況と、それから町民の方がどうやったら喜んでもらえるか、それをじっくりというか、慎重かつじっくり検討できればと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 町長の手腕に期待をいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。1時30分に再開いたします。

午前11時30分休憩

午後1時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、6番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔6番 柳沢浩一君登壇〕

◇6番（柳沢浩一君） 議席番号6番柳沢浩一です。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

初めに、時節柄でありますけれども、新型コロナウイルス感染症に対する町の対応と考え方についてお尋ねをします。この感染症は、まさに世界中で1億7,000万人もの感染者をもたらし、多くの死者も出ているが、いまだ収束の予測はできない。群馬県も首都圏の影響が心配されたが、5月16日にはついに玉村町にもまん延防止等重点措置が発令されて、多くの影響が懸念される場所である。当町の中小の製造業をはじめ、飲食店、各種サービス業の不振や売上げの減少は目に余るものがあるが、町内企業の経営状況に対する認識を示してほしい。そのことを踏まえて、国の給付とともに町も多くの負担をして対応してきたが、さらなる支援が必要ではないかと考えるが、いかがでしょ

う。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業については順調に進んでいるか。さらに、ワクチンの接種について、児童生徒への適用拡大はできないか。

次に、女性活躍の現状について。男女関係なく個性と能力を発揮できる社会の実現が、ジェンダーの考え方である。町でも様々な場面で、特に文化的な活動については、むしろ女性の社会進出が男性よりも活発で顕著であるが、玉村町における各種委員会や審議会などに対する女性の登用、参画の現状について聞きます。

次に、石棺の出土について、今春藤川と利根川の合流点西側に古墳時代のものと推定される石棺が、利根川改良工事に伴い発見された。このことについて貴重なものと思うが、見解を伺います。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 柳沢浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に対する町の対応として、町内企業の経営状況に対する認識についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症につきましては、現在第4波による感染拡大の状況が続いており、9都道府県に緊急事態宣言が発令され、群馬県では5月16日から6月13日までまん延防止等重点措置が実施され、玉村町を含む10市町が措置区域となりました。措置区域については、飲食店等に対し午後8時までの営業時間短縮、酒類提供の終日自粛などが要請され、これらの影響により、飲食店をはじめとした町内事業者及び中小企業は大変な苦境に立たされ、その影響は特定の業種にとどまらず、あらゆる業種に新型コロナの影響が及んでいるものと認識しております。

次に、さらなる支援が必要と考えるが、いかがについてお答えいたします。玉村町としましては、現在町内事業者の支援策に取り組んでおります。まず、第2期玉村町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金につきましては、玉村町小口資金の借換えを除く運転資金の融資を受ける事業者のうち、直近の3か月のうち1か月の売上げが、前年または前々年同月比で30%以上減少している事業者に対して信用保証料の全額補助及び4年間分の利子全額補助を実施しております。

次に、玉村町町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援補助金につきましては、町内飲食店を対象としてパーティション設置や換気設備の強化等の感染拡大防止対策事業、テークアウトやインターネット販売等の販路の拡大等に資する事業に対して事業費の3分の2、上限を20万円として補助金を交付しております。また、第2期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金につきましては、令和2年9月から令和3年4月までの連続した2か月の売上げが、前年または前々年同月比で50%以上減少している町内小規模事業者に対して、10万円の助成金を交付しております。

さらに、スマートフォン決済サービス事業者であるペイペイ株式会社と連携して、町内の店舗での消費活動の拡大と、お金のやり取りによる接触機会を減少させるキャッシュレス決済の推進を目的と

した連携キャンペーンを7月から開始するため準備を進めているところであります。事業の内容としては、キャンペーンの対象となる町内店舗でペイペイによるキャッシュレス決済をした消費者に対し、決済金額の最大25%で、1回の決済につき1,000円相当分を上限としてポイントを還元するものです。なお、キャンペーン期間中に付与するポイントの上限は5,000円相当分としています。まずは、これらの事業を実施して、事業者支援を行ってまいります。そして、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や町内事業者の経営状況を注視し、さらなる支援策が必要であるのか、判断したいと思っております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお答えいたします。町では、現在医療従事者のワクチン接種と優先順位の高い65歳以上の高齢者接種を順次進めておりますが、最初はワクチン供給量も限られる中での接種開始のため、医療機関の予約受付や診療に影響が少なくなるように、接種クーポン券の年齢を区切って、85歳以上の人から送付いたしました。それと同時に、クラスターを予防するため受入れ準備が整った高齢者施設での接種を開始してきました。その後、年齢を下げて順次発送を行っており、5月末までには70歳以上の年齢の方、6月には65歳以上の年齢に引き下げる方向で対応をしております。町として、医療機関と連携してできるだけ早く、また混乱なく接種できるよう努めてまいります。

なお、5月31日時点のワクチン接種者は、1回目が1,618人、2回目が128人です。また、貴重なワクチンの無駄を防ぐことを目的として、コロナワクチンもったいないバンクを設置し、65歳以上の人で、キャンセル発生時に即時案内可能な人を確保し、登録するために募集してまいりました。もったいないバンクは、登録者数約700人と大変反響があり、現時点での利用者は15名です。

次に、ワクチン接種の児童、生徒への適応拡大についてですが、国の示された接種順位によりまずと、高齢者接種の次は基礎疾患を有する者、60歳から64歳の者、最後の上記以外の者となっております。また、ファイザー社製のワクチンにつきましては、接種対象が16歳以上に限られておりましたが、5月28日の厚生労働省の審議会において、対象年齢を16歳から12歳以上へ引き下げることが承認されたため、今後具体的な対応が示される予定です。それ以下の年齢への接種につきましては、今後の状況等を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、女性活躍の現状についてのご質問にお答えします。議員ご質問の当町における各種委員会及び審議会などに対する女性の登用、参画の現状について、令和2年4月1日現在の内閣府調査の状況を報告させていただきます。当町では、地方自治法第202条の3に基づく各種委員会及び審議会の数は28あり、そのうち女性が委員として入っている委員会等の数は23であります。また、委員の数では、全体286名中、女性委員の数は77名で、女性の割合としては26.9%でございます。ちなみに、4年前の平成28年4月1日現在の女性委員の割合は24.6%となっており、当時に比べ女性の登用率は2.3%増加しております。

また、各種委員会の内訳を見ますと、子育て分野や文化活動分野などでは女性の割合が高く、行政

分野、福祉分野などでは割合が低くなっております。委員会等の委員の選考には、その分野の識者や経験者等が選考されるケースが多く、その分野に携わる識者や関係機関等の要職に女性が多く就かれている委員会では、女性の割合が高い傾向がございます。特に女性割合が高い委員会等としては、玉村町児童館運営委員会や玉村町子ども・子育て会議など、子育てに関する委員会で女性委員の割合が8割以上と高くなっております。

委員の選考は、性別に関係なく、法律や条例等で定める識者の方などをお願いしております。委員会等への女性参画を高めていくためには、社会の中で男女の役割に対する固定概念をなくすことが必要であるため、個人としての能力や意欲のある人が、性別に関係なく要職に登用される社会づくりを今後も推進してまいります。

次の石棺出土についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 石棺出土についてお答えいたします。

昨年度より利根川改修事業に伴って、県の埋蔵文化財調査事業団により発掘調査が行われておりますが、今年2月に伊勢崎市の西上之宮遺跡において石棺が発見されました。これは、5世紀後半の古墳から見つかったものです。この石棺は、中世に破壊されたと見られ、蓋の半分しか残っていませんが、長さは140センチメートルあり、大変立派なものです。専門用語では、舟形石棺と呼ばれるもので、西毛を中心に20例ほどの存在が確認されております。その中で、高崎市の保渡田八幡塚古墳が舟形石棺として有名で、現地で公開もしています。発見された石棺は、その大きさ、重量から、石棺としてこの上なく貴重なものです。今後県が報告書にまとめた後、県の所有としてしかるべき施設で収蔵と公開が図られるものと考えられます。

なお、並行して発掘している玉村町内にある樋越薬師前遺跡では、江戸時代の畑や墓が発掘され、墓石や人骨、個人の愛用品と見られるきせるなどが見つかっています。玉村町としましては、隣接する伊勢崎市から出土したこと、また歴史的価値のある石棺であること、さらには玉村町内からも貴重な出土品が発掘されていることから、今後とも県の動向を注視していきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それでは、引き続き自席より質問をいたします。

既にワクチンの接種については、玉村町も非常に行政としてしっかりと取り組んでいただいているというふうに私も思っておりますけれども、昨日たまたま群馬テレビか何か見ていましたら、知事が高齢者については7月中に接種を終えるというふうなことを言っていました。玉村町の現状、あるいは地域の状況等をいろいろ考えてみて、なかなかそこまで進んでいる自治体は少ないのかなと。また、その後県や国においても、12歳以上の子供たちにも広げていくと。ここまでやるのには相当な時間

がかかると思うのですが、まずは高齢者の7月末での接種に向けた玉村町の整備状況といたしますか、進捗状況といたしますか、その点の自信のほどはいかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、5月31日現在で1回目の接種を、高齢者の受けた方が16.2%ということで、全国平均とするとまだ7%、8%ぐらいのところ、玉村町は個別接種にしては頑張っているのかなというふうに感じています。しかし、今後群馬県のほうが東毛地区で始めた集団接種センターで、今後多分今月中旬以降あたりに中毛地区でも1か所できる予定になっております。そういったものが利用できれば、なおかつ65歳以上の接種のほうはスピード感が出てくるのかなと思います。

あと、なお町といたしましても、この接種状況を考えて、個別接種に限定せず、集団接種等のことも状況を見ながら考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 玉村町においては、我々が申告をして、自身の予約を取って受けるというのが、我々高齢者の主流というふうになっているのだというふうに思いますけれども、今後集団的な接種、そういったものは今それも眼中にあるというふうな答弁でしたけれども、やりますか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 個別接種につきましては、やはり65歳の方となりますと、基礎疾患等をお持ちの方が多いたと思います。そういった中で、かかりつけのお医者さんにかかっているということが、多分住民の方にとってもメリットが一番あるのかなと思っております。なおかつ、段階的に年齢を区切りながら、医療機関の負担をなるべく抑えながら接種券のほうを配付しておりますので、その辺は個別接種のほうがいいのかなというふうに考えておりますが、やはりスピードを上げるという意味では、集団接種等も検討していかないとならないのかなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そういった中でいろいろ見聞すると、副作用についても注射の痕が痛い、腕がだるい、体がというふうな、そんな状況もあるようですが、その辺のまだそうした実態をうかがい知るほど玉村町では接種は進んでいないというふうに言っているのですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 副作用については、やはり1回目より2回目のほうが腕が重たいだとか、熱が出るとかということはあると思いますが、それほど重症というものが町に報告されたケースは今のところないと思います。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 原点に戻るような気がしますけれども、玉村町においては注射をする方、打ち手については医師あるいは看護師、どの辺まで対象をお願いしているか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） その質問につきましては、個別接種ということではなくて、集団接種の打ち手という考え方でよろしいでしょうか。集団接種の打ち手となりますと、やはりお医者さんがいて、看護師さんがいてという話になりますので、まずは集団接種をやる場合にはお医者さんの確保が一番大事になってくると思います。お医者さんが確保できない場合は、なかなか集団接種にいけない部分がありますので、まずはそこで調整のほうをさせていただければなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 町としては、町民の皆さんに通知をする。そして、会場の設営などをする。そうしたことが主な任務だというふうに思うのですけれども、あるいは医師の確保など。これ、ワクチンそのものは町を通して入るものかどうか分かりませんが、潤沢にあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 現在町のディープフリーザーという冷凍庫で保管しているワクチンにつきましては、6,480回分を確保しております。これにつきましては、ワクチンにつきましては2週間間隔で入ってくるものなので、今後も継続して、今現在入っているのはファイザー製のワクチンなのですけれども、多分今月以降、ちょっとまだいつ入るか分からないのですけれども、モデルナ製のワクチンも入荷する予定となっております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） それでは、次のジェンダーということについて、若干の質問をさせていただきます。

女性が、家庭においても、あるいは社会においても、地域においても、男女性別に関係なく活躍で

きるというのが、そういう考え方の原点だと思いますが、見解を聞きます。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 町長の答弁の中にもありましたけれども、やはり社会の中で男女の役割に対する固定概念をなくすことが重要である。そして、あくまで個人としての能力、意欲のある人が活躍できる社会をつくる。そういったことが大事であるということの認識であります。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 先ほど答弁にもありましたが、玉村町にも様々な委員会や審議会等々がありますけれども、その中で先ほど町長の答弁にありましたが、4割くらいが女性だと、4割いかないのだな。26%ぐらいか。女性だというふうなお話がありましたけれども、国の目標というか、かつて言っていたのは、40%ぐらいが目標だというふうなことを言っていたと思うのですが、まだまだそういう意味で女性の登用が足りないのではないかというふうに思いますが。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 国のほうでもそのような目標等を掲げております。あと、群馬県のほうでも男女共同参画基本計画というのがございまして、その中で目標を掲げております。その中で、審議会等への女性の参画率、その目標値は令和7年までで45%を目標にしているというところでもあります。玉村町においても、その点を考慮しながら進めていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） その点を考慮しながら進んでいく。45%が目標だということでもありますけれども、そういう点において方法論というか、具体論というか、ありますか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 方法論としまして、やはり男女共同参画の理解、意識づけが大切だと思います。その関係で、そういったものを周知するための講演会等を開催したいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 分かりやすいのは、町の職員の中で課長さんというか、14名でしょうか、おいでになると思いますが、玉村町では特にそういった意味で、課長さん、女性は新たに教育委員会のほうに課長が誕生しまして、2名の方が女性だということで、そういった意味でも玉村町においては非常に比率としては少ないのではないかというふうに思いますが、女性の比率が少ないというふう

にと思いますが、どうでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 女性の比率が少ないというご指摘ですけれども、少ないかどうかは何とも言えないところですが、5年前、10年前にはゼロだったものが、現在は14人中2人になっているということで、徐々にではありますけれども、改善に向かっているのではないかと考えております。

なお、係長については、5年前でありますと24%ぐらい、係長以上の女性であったのですが、現在は28%になっている状況です。職員全体の数についても、10年前は男性のほうが多かったのですが、現在は女性のほうがやや多くなっているという状況ですので、今後徐々に女性の割合、係長以上、課長の割合が徐々にではありますけれども、高くなっていくものと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そういった意味で、これからも町全体の活性化、職員の中での活性化という意味で、特に一般の職員は我々が通常見ている女性が多いなという感じはしますけれども、今後も登用等についてはそうした男女ということを視野に入れた中でしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 私のほうからお答えいたします。

柳沢議員さんのおっしゃるとおりで、できるだけ登用したいというふうで私どものほうも町長も考えております。一方、特に女性の方の中には、昇進したくないと、実はアンケートを取るのです、毎年職員の方から。その中には、昇進したくないという方も結構いらっしゃるというのも事実ですので、そういう中で昇進して、新たな仕事をやってほしいというようなこと環境づくりが大事なかなというふうに思っております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 私も以前からそう思っていましたけれども、言ったことはありませんが、女性を任用したいというふうな話があっても、女性のほうがそれを受けないというケースが多々あるというふうに思っていたのですが、そういうことだろうと思います。ですから、その根源、根底にあるのは、やっぱり男女の働き方の問題だというふうに理解をしておりますし、女性は洗濯をし、食事を作り、子育てをしというふうな既定の概念があるから、そういう状況が生まれるのだと思うのですが、

これからそうしたことを社会の中で少しずつ改善をしていくのがいいのではないかというふうに思っております。

次に、石棺の話になるのですが、あそこは伊勢崎市と、これ東というのですか、西側に玉村町分も、大変貴重なものだというふうには思うのですけれども、ある方が言いました。この石棺、玉村町で、あと埴輪も出ましたね。と思うのですが、石棺や埴輪を玉村町に少し展示できるようにしたらどうかというふうなお話もあったのですが、いかがでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 石棺が出たところは上之宮の遺跡からなのですが、伊勢崎市の上之宮、玉村町の下之宮ということで、こちら上之宮のほうには倭文神社、下之宮のほうには火雷神社というのがありまして、両社とも927年成立の延喜式神名帳に記載があり、何らかの関係があるところはありますが、正直まだ発掘の途中ということもありまして、県の正式な報告書にまとめられていないところでありますので、町としてはその報告書を待って、いろいろ調査していければと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 今後も町としてもしっかりと見守って、関心を持った、そうした対応をしていただきたいと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。2時20分に再開いたします。

午後2時1分休憩

午後2時20分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、4番月田均議員の発言を許します。

〔4番 月田 均君登壇〕

◇4番（月田 均君） 議席番号4番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

ちょっと導入が長いのですが、我慢して聞いてください。新型コロナウイルスの感染、なかなか収まりません。この新型コロナウイルス感染症の話聞いたのは、今から約1年半前、令和2年の1月だったと記憶しています。1月28日の新聞に、政府は新型コロナウイルスによる肺炎を指定感染症に指定したと記載がありました。その少し前、私はSDGsという言葉初めて聞きました。サステ

イナブル・ディベロップメント・ゴールズから取った言葉で、持続可能な開発目標と一般にはいうそうです。それにしてもサステイナブルとは聞いたことのない英語だなと思い、50年以上前に使っていた高校のときの英和辞典を探して開いてみました。その中に、サステイン、支える、維持するなど使われる動詞の形容詞として小さく載っていました。持続する、耐え得るの意味でした。特に鉛筆の印がついていなかったのが、今回初めて出会った単語だと思いました。

その後、SDGsの文字を新聞で度々見かけるようになりました。最近の話では5月10日、長野原の職員がSDGsに貢献、国道沿いを清掃の記事や、5月22日の新聞には、内閣府は国連が掲げる持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けて、先進的に取り組む自治体として県など全国の31自治体をSDGs未来都市に選定したとの記事。また、一昨日の全国紙の新聞には、SDGsをPRしているお笑いコンビの記事が大きく載っていました。また、地方紙にも、別のテーマでシリーズで大きく取り上げられていました。

ところで、私は昨年3月議会で、SDGsに対する町長の考え方について質問しました。町長からは、為政者が常に持ち続ける観念であり、町の施策や事業においてこの考え方を積極的に取り入れて、まちづくりを推進していきたいとの回答がありました。また、今年の施政方針には、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、SDGsを推進していくと記載されています。大いに期待するところですが、町の具体的な取組について伺います。

続いて、第2の質問、ワクチン接種について。新型コロナウイルス用のワクチンについて、現行の注射器では注射器の中に薬剤が残るため、1つの容器から5回分しか採取できず、問題になりました。6回分採取できる注射器を準備しているとニュースで聞きましたが、現在町の注射器の状態、状況はどのようになっていますか。

ところで、大手医療機器メーカーから、7回接種可能な注射器が販売されたと聞きました。この注射器は、インフルエンザの予防接種に使われていた注射器の針を長くしたもので、注射器本体と針が一体となっており、注射器の中に薬液が残りにくく、1つの容器から7回分接種できるものですが、その注射器を使えば、ワクチン不足への対応が進むと思われそうですが、町は7回接種できる注射器を使用する予定はありますか。

この7回接種の注射器は針が細く、痛みが少ないと聞きます。外径が0.4ミリ、現状は0.5ミリです。値段は1本10円から20円程度ということでした。

次、第3の質問、南玉の城、飯倉の本陣について。今年3月の第1回定例会の一般質問で、福島にあるレンガ造りの水門を取り上げました。明治時代のもので、この水門を通り、利根川を渡り、前橋方面に向かっていたもので、興味を持ってくれた人もいました。その中の一人から、この本を読んでみたらと言われ、歴史小説を渡されました。その小説は戦国時代、織田信長が世に出る少し前、少年で竹の棒を振り回しながら濃尾平野を走り回っていたころ、またその頃利根川の本流が広瀬川から県庁の裏を流れる方向に変流し、それまで水田であった南玉の地域に濁流が流れ込んでくる、そんな場

面で小説は始まっていました。なかなか迫力のある物語です。

ところで、その小説の中に玉村城のことが記載されていました。史実に基づく小説とのことですが、群馬の城と言えば箕輪城、岩櫃城、前橋城、和田城、金山城、大胡城など聞きますが、玉村城は初めて聞きました。今までそのような話を聞いたことがなく、驚きました。また、ほかの人からは、江戸時代には、飯倉に本陣があったという話を聞くこともできました。今まで聞いたことがなかったので、これも驚きました。これらは事実か。事実だとすれば、どのようなものであったか、お聞きします。

第4の質問、古くて新しい問題、ごみステーションがきれいにならない。私の裏のごみステーション、ここ数か月きれいになっていたが、このところ指定日違いや指定袋に入れていないごみが目立ち出した。また、指定日の2日前からごみを出す人も出だした。監視カメラもなかなか効果が出ていない。ごみステーションの改善は難しい。4月になって新しい衛生支部長の方が動き出しましたが、ごみの問題、皆さん大変苦労しています。この古くて新しい問題に対し、町はどのように取り組んできたか。また、どのように取り組もうとしているのか、お聞きします。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、玉村町のSDGsへの取組についてお答えいたします。SDGsの推進のためには、各施策の横断的な取組が必要であり、共通の目標に向かって良好な環境を将来に引き継いでいくことが求められています。SDGsでは、17の目標が掲げられておりますが、環境の面で捉えますと、玉村町では社会情勢や環境課題が日々変化していく中で、長期的な視点に立ち、町の環境の現状に応じた総合的、計画的な環境施策を行うため、新たに環境基本計画を策定いたしました。本町が目指すべき環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するために、家庭ごみ排出量削減やCO₂排出量削減を推進しています。家庭ごみ排出量削減のため、生ごみ処理機購入に対する補助金制度があります。また、CO₂排出量削減を推進するため、家庭用太陽光発電パネル設置に対する補助金制度を設けております。このほか、各家庭、各個人でも取り組むことができることとして、食品ロスの削減などを広く呼びかけております。平成31年4月からは、NPO法人おたがいさまと連携したフードドライブも実施しており、食品ロス、ごみの減量にも寄与しているものと考えます。

また、現在役場庁舎及び保健センターにおいては、環境省の補助金を活用した玉村町地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業を進めております。この事業は、地域の災害等に対する強靱性の向上と脱炭素化を同時に実現するための事業であり、具体的には災害時や平時でも活用できる太陽光発電や蓄電池の整備、高効率の空調や照明のLED化などを行う予定です。これにより、対象施設のCO₂排出削減はもとより、ランニングコストの削減や災害時におけるエネルギー供給も併せて実現いたします。

その他、役場内での取組としましては、公用車の一部にハイブリッド車を導入したり、職員の公用車として自転車を使用したり、執務室の照明を状況に応じて消灯したりしており、今後も環境負荷軽減に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン用の注射器についてお答えいたします。現在新型コロナウイルスワクチン接種を進めておりますが、当初国から配布された注射針、シリンジは、1瓶から5回分のワクチンが採取できるものでしたが、5月中旬以降、6回分採取できる注射針、シリンジの配布が開始されました。既に町にも9,300回分以上の注射針とシリンジが届いており、今後の接種に使用するための準備を進めております。

7回接種用の注射器につきましては、町独自で用意することになり、既に配布された注射針とシリンジの扱いや、接種を行う医療従事者の考え、また費用面での課題もありますので、現在のところ7回接種できる注射器を使用することは考えておりません。

次の南玉の城、飯倉の本陣についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、ごみステーション問題への対策についてお答えします。議員がご指摘のとおり、町内に600か所以上あるごみステーションのうち、恒常的にごみ出しルールが守られず、汚いステーションが少なからず見受けられます。ごみ出しルールを守らずに出した人への注意喚起を図り、自分がルールを違反していることを認識させるため、ルール違反のごみには日付と収集できない理由を記入した収集できませんシールを貼り、ごみステーションに残しております。シールを貼って残されたごみの約半数は、排出者により引き揚げられております。しかしながら、残り半数はそのまま残ってしまうため、原則おおむね1か月経過した後、町で回収しております。

玉村町では、ごみステーションの設置、管理を各地区の衛生支部にお願いしております。ルール違反のごみが残されているステーションでは、衛生役員が回収し、クリーンセンターへ持ち込んでいただく場合や、大量の取り残しのためごみステーションが使用できないような場合には、衛生支部長の依頼により1か月を待たずに町で回収するなど、地区衛生支部と連携を図りながら、個々のごみステーションの状況に応じた対応を行っております。また、ごみステーションに設置してある各種看板については、地区衛生支部の要望により町から配布したり、依頼に応じた注意文の看板を町で作成し、地区で設置していただいております。令和2年度には、衛生組合でダミーの監視カメラを購入し、各支部におおむね2台配布しました。設置については支部に任せております。

なお、あまりに悪質な場合には、衛生支部長が袋の中身を改める場合もあります。排出者が明らかになり、複数回同一人物が排出している場合は、町から直接指導することも行っております。あわせて、平成30年度よりごみ分別アプリさんあーるを導入しております。さんあーるは、ごみの種類別の収集日を登録者のスマートフォンなどに直接通知するもので、ごみの分別方法等も確認できる大変便利なものです。英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語版も用意してあります。今年度において、登録を促すためのお知らせを全戸に配布し、外国人への登録も引き続き呼びかけてまいります。

ごみ出しのルール違反は、ごみ収集が始まって以来の課題であると認識しております。一番の原因は、モラルの低下にあると思われる、大変に難しい問題です。今後とも継続して広報やホームページにより、住民一人一人のごみの減量、分別意識を高め、モラル向上を図るため、積極的に情報を発信してまいります。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 南玉に城、飯倉には本陣があったと聞いた。どのようなものかについてお答えいたします。

まず、南玉の城についてですが、マーガレット幼稚園の南東の方向にあり、玉村城として町の遺跡に登録されております。鎌倉から室町時代に造られたものと考えられますが、現地には堀や石垣も残っておりませんので、城としての詳細は不明です。ただ、玉村城は別名南玉原屋敷と呼ばれており、城というよりも、むしろ屋敷としての性格が強いのではないかと考えられます。実際に西側の原家墓地には、文安6年、1449年に建立された五輪塔があります。堀については、存在したとすれば、地中に埋まっている可能性が高いので、発掘する機会があれば、今後の成果に期待したいと思います。

次に、本陣についてですが、飯倉に清水家という川井河岸の間屋があり、前橋藩主の松平氏が立ち寄ったことから、本陣と呼ばれるようになりました。間屋は、船便で運ばれたものを扱い、当時大変栄えたようです。また、天和年間、1615年から23年に川井村から飯倉村が分村したため、場所は飯倉ですが、川井河岸と呼ばれたようです。その後、寛保2年から天明6年、1742年から86年の烏川の変流で流路が変わってしまい、河岸としての機能を失ってしまいましたが、歴史的価値のある史跡として貴重なものと認識しております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、自席から質問させていただきます。

まず、SDGsなのですけれども、私初めて聞いたのは1年ちょっと前なのですけれども、分かりにくいなということで感じていました。先日スマホを見ていたら、SDGsの歌というのが出てきました。17の目標を歌で分かりやすく説明していたのです。どういう歌かというと、ここでは歌えないのですけれども、目標1は貧困をなくそう、目標2は飢餓をゼロに、目標3は全ての人に健康と福祉をと、そんな歌だったのですけれども、17の目標の中で玉村町のできることは何かということを考えていました。玉村町は5キロ四方の小さな町なのですけれども、そこに利根川、烏川が流れていると。その町の中には、農業用水がきめ細かく流れている。まさに水に恵まれた地域なのです。

しかし、残念なことですが、その農業用水に不用意に捨てられた瓶、缶、ペットボトル、また農業用資材などが流れ出していると。そのものは、利根川とか烏川に流れ込んで河川を汚染している。最終的には、海洋汚染の原因になっていると思いますけれども、この玉村町に流れる川の水質をきれい

にすることが、SDGsの目標14番目、海を豊かさを守ることにつながるのではないかと私は思うのですが、町は角刈にあるせせらぎ回廊に、昨年の6月にごみ取り用のフィルターを設置して、水路に流れてくるごみを職員が撤去していたということですが、具体的にはどのようなごみがどのくらい出たか、お聞きしたいのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

昨年度水辺の森を愛する会の方から、上流から生ごみやいろんなごみが流れてきて大変ということで協議しまして、町のほうでスクリーンを設置させていただきました。スクリーンには、主なごみなのですけれども、瓶とかは沈んでしまうようです。缶が多少流れてきます。ビール缶やコーヒー缶など。それから、多いのはお茶などのペットボトルがかなり多いです。あとは、プラスチック系のごみもよくコンビニで売っているコーヒーのプラスチックのごみ等も多少流れてきます。それから、一番多いのはやはり刈った草です。草が多いときで燃やすごみの袋の大きさに四、五袋程度です。あと、木の枝等も流れてきます。あとは野菜等です。それから、まれにおむつとかお弁当箱とか水筒とかコンビニのものとかごみとかいろいろ入っています。

スクリーンを設置して、どのくらいごみが引かかるかということで、昨年直営で職員のほうがほぼ毎日、6月24日から10月28日まで、土、日は行っていませんが、ほぼ毎日行って片づけて、どのくらいの量かをチェックしました。やはり土、日休みますので、月曜日は多くなってしまいます。平均で2人で約30分ぐらいの作業量ということになっています。今年度、令和3年度については、水辺の森を愛する会の方と協議いたしまして、できる範囲でやっていただきたいということで受けていただきまして、契約をすることができましたので、水辺の森を愛する会のほうの委託としてやっていただいて、またそれから相談があれば、町もいろいろ支援していくという形を取らせていただきました。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 確かに2年ほど前は、水辺の森のショウビン沼なんかは、ビニールとかペットボトルとか、ああいうのがすごくあったのですけれども、去年は非常に少なくなって、やればやれるのだなと思ったのですけれども、そこだけではなくて、玉村町にほかにもああいう農業用水が随分何か所もあります。ああいったものに、私はある程度対策をしたほうがいいと思うのですが、そういうことは可能なのですか。農業用水の途中にフィルターとか、ああいうものを何か所かつけて、その都度たまったときに片づけるということであれば、すごく水がきれいになると思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 水路には、用水路と排水路等があると思います。用水路の水に関しては、水が近々来ますけれども、そのときには経済産業課のほうで対応したりもしています。

排水路については都市建設課のほうで管理しているのですけれども、そういったスクリーンとか設置するのは、下流に流れなくていいという点もあるので、やはり維持管理のところが一番大変なところで、つければつけるほど引っかかってしまうということで、そのところが地元からも要望されたりすることもあるので、やはりスクリーンをつければ夜中でも大雨が降れば引っかかるということで、やはり何も無いのが一番流れやすいとは考えておりますので、十分よく検証してからつけていく、維持管理も含めてつけていくということになると思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 一番難しいのが維持管理ということなのですが、では誰がやるかという話で私は思うのですけれども、何年か前までは農地・水と言っていました。今は多面的機能交付金ということで、農業している団体にある程度お金を出しているのですけれども、そういう人が相当量、私なんかもやったことがあるのだけれども、草を刈って大体堀に流してしまうということなので、ある意味で言えば、そういうふうにやっている人に多面的機能交付金の仕事としてやるのですよというふうに言えば、やってくれるのではないかと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘の多面的機能支払交付金の交付を受けている団体につきましては、主には農地のほうの管理をお願いしているところです。

当然その農地に含まれております水路などについても、ごみを揚げること、こういったことについては取り組んでいただいているところでありますけれども、常時これからの時期、今日から滝川については全量送られてきていますけれども、それをそれぞれの用水路から玉村町内に引き込む、その後の管理については、今のところだと町が行っておりますし、各地区でそういった管理をしていただけております。役員の方もいらっしゃいますので、その方々にお話をまずさせていただければというふうには考えております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 確かにそういうことでやればできると思います。ただ、網の設置は町がするしかないので、適当な場所探して設置して、後は関係者をお願いするというのが私は一番いいと思うし、できればすばらしいと思うのですけれども、町長、どうなのでしょう、そういうもの。今までの

農業用水の配水路に網を何か所かつけると、その地域の人にとってもらうと。出たごみは、それは町で巡回して取ればいいのかと思うのです。そういうことは非常に大事だと思うのです。

行ってみますと、水辺の森のところはきれいになったかもしれないけれども、五料の矢川だとか、下之宮を通して流れる東部運動公園に行くところとか、河原のところに行ってみるとすごいごみの塊なのです。だから、ああいうのはやっぱり非常にいけないことなので、フィルターをつければ途中で引っかかりますから、そこで引き揚げればいいわけなので、そういうことはやったほうがいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

[町長 石川眞男君発言]

◇町長（石川眞男君） 角淵のところは私も見ているのですけれども、最終的にあそこのところにフィルターがあることで、結構ごみがたまって、おかげさまで下はきれいになりますね。だから、要するにそこだけではなくて、上流のところにある程度目安をつけて幾つかやれば、もっとよくなるだろうという話。だからそれはそうですよ。それはそうなのだけれども、上流のところの地域の方々の協力というのが必要なのかなという感じがします。だから、そういうものを取り付けられるような、町はみんなと一緒に生きているのだからと、ここで引っかかっているごみを少しずつ対処してもらえば、下流は非常に持続可能なショウビン沼になるのですよというような意識を持っていただけるような働きを町がしていく必要があるのかなという感じがします。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

[4番 月田 均君発言]

◇4番（月田 均君） そういうことで進めてください。

次に、7回接種可能な注射器ということで、今聞きましたところ、6回の接種の注射器が入っていると。あと、針も入っているということなのですけれども、それはそれとして、7回接種できる注射器があれば、7割る6で16%ぐらい接種する人が増えるわけです。要するにもったいないバンクで全国に名前が出た玉村町とすれば、もし7回接種できる注射器があるにもかかわらず、6回できる注射器を使っていればもったいないことをしているなということになると思うのですけれども。

実は、先日の金曜日に7回接種できる注射器を私は入手しました。何が違うかということ、遠くで見えないのですけれども、要するにもう最初から一体です、これは。だから、ほとんど隙間がないから液がたまらない。ところが、7回とか6回とか5回の注射器というのはどうなのかということ、これが6回なのですけれども、2つに分かれているのです。袋から出して、こう差し込んでやると。そうすると、このつながるところがどうしても余分になってしまうと。その分だけ薬剤が捨てられるということなのです。

これは、ある意味では、私が、この一町会議員がここで話をする必要ではなくて、もう3月の最初の段階で7回があるといったときに、担当大臣がすばらしいといって、数日後にちょっとやめようか

と言ったぐらいなのですけれども。なぜやめるかという話を聞いたら、この注射器は糖尿病用の注射器だったらいいのです、試験したのが。そうすると、糖尿病用の注射器でやると、糖尿病の人が困るではないかということでやめてしまったと。だけれども、全く同じものがインフルエンザの注射器として幾らでも生産されていたのです。だから、それをもう少し国の議員さんが頑張って、こういうのがあるのではないかとさえ、この7回接種の注射器がばんばん日本中に今頃は広まっているはずなのです。

実際問題として難しいかという、6回接種の注射器よりも、7回接種の注射器のほうが楽なの。なぜかという、隙間がないから、これが薬剤なのです。中に入っているのは水なのですけれども、約2.5cc入っている。私がちょっと打ってみます。

◇議長（三友美恵子君） すみません。月田議員、それを持ち込むのを申請がなかったのですけれども。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ということで、簡単にできる。普通の注射器は空気が入るので、容器に入れる場合に非常に苦勞するのだけれども、隙間がないからすごく楽。だから、仕事が楽で、注射針も細いのだと、痛くないと。何も悪いことないです。ほかの市町村は別として、もったいないバンク、日本中に広がった玉村町です。たかが1本10円、1万本買っても10万円でやればできてしまう。そうすれば、余計接種率も増えるということで私は考えているのですけれども。この辺は、医学関係の人に話してもよく分からない。やっぱりこういう工学部関係の勉強をした副町長にどうかというのを聞いてみたいのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） すみません。専門外なのですけれども、ご指名ですので、お答えさせていただきます。

今月田議員さんがおっしゃるように、お話でいけば、大変いいものだというふうに感じました。一方、やっぱり使う人は、打つのは多分看護師さんがメインとなると思いますので、看護師さんの使い勝手だとか、また最近よくワクチンの2回打ってしまったとか何とか、ミスがないほうがいいのか、ミスがないのが当然なのですけれども、ミスしないようにということで、6回打ち、5回打ち、7回打ちが混同しているというのを、どこかで一遍に7回打ちに切り替えられればいいのかと思います。その辺で一番大事なのは、ミスなく打ってもらうということで、ロスがないのも大事なのですけれども、打つのは看護師さんがメインだと思いますけれども、その方たちも万全に打てるという体制ができれば、7回打ちというのがロス上、いいのかなというふうに思いました。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 副町長の意図がよく分かりました。では、どっちが楽かということ、7回のほうが楽。

◇議長（三友美恵子君） 注射器はしまってください。

◇4番（月田 均君） すみません。要するに抜くのが楽。今のは25ミリ、長いのです。日本人のは、そんな筋肉注射をやっても10ミリぐらいしかないから、テレビで見ていると針が途中で止まっていますね、みんな。だから、長い針で打つのが大変なのです。薬剤を取るのが楽で、打つのも楽。注射される人も痛くない。3拍子そろっているものなので、その辺はよくご検討願いたい。

次に、南玉のお城のことです。これも非常に私驚いて、今聞いて、南玉のあの辺にあったのかなと思うのですけれども、私は歴史のものはそんな好きではないのですけれども、やっぱり自分の近くのものだと興味が湧きますね。やはり昔のことを想像するのは新しいことだなと思うのですけれども。実は、私子供のときに、下之宮にもお城があったという話を聞いたのです。私が小学校の低学年のときに社会科見学に行きました。下之宮と小泉の境、今の東部運動公園の用水路が流れている辺りで、その土手の上で先生が西側の畑を指さして、ここにお城があったのだと言ったのを覚えています。確かに近くにはきれいな松が植わってしまっていて、あと南のほうは低くなっていて、ではここがお堀なのかなとか思ったことがあるのですけれども。そこには、また天命3年の浅間の噴火のときに人が流れてきたということなのです。それを供養するために石仏が2つほどありました。残念ながら、その松もいつの間にかなくなってしまいました。私が25歳ぐらいかな、その場所が埋め立てられて、住宅地になってしまっていて、今は住宅だけなのですけれども、当時はああいうものを埋めてしまっているのかなと、私は非常にええと思ったことがあるのですけれども。いろいろ考えてみると、玉村町には南玉の城以外に、ほかにもいろいろお城があったのではないかというふうに感じたのですけれども、その辺何か分かれば教えていただきたい。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） それでは、玉村の城なのですが、平成28年の歴史資料館の企画展で、玉村町の環濠屋敷と城館ということで企画展を実施しましたが、その中の資料によりますと、玉村の城については八幡原城、川井城、玉村城、角淵城、宇貫城の5つが記録されているところがあります。ただ、タイトルにもあるとおり、城館という城と館、こういう書き方をしていますが、実際にあったもので城と館の区別というのがはっきりしていないところがありますが、登録上はこの5つが城として登録してあります。芝根村では川井城ですということになります。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） やはりほかにもお城があったということで、ただ南玉の人で、南玉にお城があったということを知らない人もいっぱいいたらしいのですけれども、ほかのところも多分知らない

人もいっぱいいると思うのです。そういったものをもう少し皆さんに伝えてもらうという、そういう努力はしてもらったほうがいいです。例えば自分ちの前が、あそこにお城があったのかというと、やっぱりすばらしいと思います。私なんか下之宮にあったお城というか、そこに松が1本植わっていて、絵に描いたような松だったのですけれども、そこにお城があったという話を聞いてから、小学校に行くときはいつもそこを見ながら、いい松だなと思いながら学校に行った記憶があるのですけれども、何かそういった情報を住民の方に伝える努力というのはできると思うのですけれども、何か考えるところはあるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 企画展の中でそういう記録をまとめ上げてありますが、詳細についてちょっと分かりませんので、今後また調べていきたいと思います。あまり資料が少ない中でこれを作ったという話で聞いていますので、ご了承ください。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、あと今回の件で玉村町史というのを見る機会がありました。図書館では全部背表紙は見ていたのですけれども、中まで開けて見なかったのですけれども。開けてみますとなかなかボリュームがあって、内容もいいのですけれども、作ったのは約30年前です、玉村町史は。そうすると、我々の年代ではない、1つ上の人が作ったわけなのですけれども、ああいったものをもう一度作るということではないと思うのですけれども、我々の新しい目で見て、もう一度玉村町の歴史というのをまとめて見ることは非常にいいことだと私は思うのですけれども、そういうことはどうなのですか。私はいいと思うのですけれども、教育長はどうに考えますか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） もしそういうようなことができれば、非常によい取組だと思います。

世の中は日々刻々と変化をしていっていると思います。昔には昔のよさがあったでしょうし、今は今であると思いますし、これから未来には未来の玉村町があるのだらうというふうに思います。そうしたものを折に触れて書き換えていくというのでしょうか、その時代、時代の貴重なもの等を残していくということは大変大事なことではないかなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、お願いいたします。

続いて、ごみステーションの問題について質問してみます。私の家の裏にごみステーションがあるのですが、どういう項目が間違っているかという、指定日のミスが目立つのです。燃えるごみは火

曜日、金曜日で間違わないのですけれども、瓶、缶、ペットボトルなんかは第1、第3木曜日なので、危険物や古紙は第2、第4ということで、どうもここが間違いやすいのです。違う日に出すということが見受けられます。この辺をちょっと簡単に、これらを改善すれば、もう少しきれいになるのではないかなと思っていました。

そんな中で、先日原森の住宅のほうに行ったことがあるのです。そこには、各家庭に配ってあるごみ収集カレンダーというのがあるのですが、こういうやつ。これをコピーして、ラミネートして、それをごみステーションのところに縛りつけてあるというか、取りつけてありました。これならば間違いにくいのかなということで、こういったものは原森の個人の方で作っているという話だったのですが、町でこういったものをラミネートして、衛生支部長に渡しておけば、これ1年限りですけれども、毎年交換になりますけれども、そういうことをしておけばミスが減るのではないかなと思っているのですけれども、その辺はどんなふうに感じていますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ごみステーションのことについてお答えいたします。

まず、ごみの収集カレンダーをラミネートして配ったらどうだというご意見だと思うのですけれども、そちらも衛生支部長さんから、うちのステーションはいつもごみのルールが守られていないというようなことがあって、ではこれをステーションのほうに掲示したいということでご希望というか、ご相談があれば、町のほうでもクリーンセンターのほう、また環境安全課のほうでもA3のラミネーターがありますので、そちらにラミネートしてお配りしている実績は多分多々あると思います。ただ、特に必要のないステーションが大半になりますので、何ら問題ないところにそういったものを掲示しても仕方ありませんし、それは各個々のステーションの状況によって、衛生のほうからご要望があればお応えしているというような現状です。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 今の回答はちょっと気になったのですけれども、要は要望があればということですが、実際問題として結構間違っているところが多いのです。だから、話があればコピーして渡すではなくて、こういうのがあるから取りに来てくださいよと、必要がなければ来なくていいのですけれども。そういったことでやってもらわないときれいにならない。どうも町のごみステーションを見ていると、モラルの低下だとか、そういうことで住民に責任を負わせているけれども、そうではなくて、町としてこうすればなおよくなるということがやっぱりちょっと足りないなという感じがするのです。だから、こういったものを作ったから、今度いいぞと、取りに来てくれというようなことをやってもらいたいのですけれども、どうですか、課長は。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。言葉が足りませんでした。

年に数回、衛生支部長会議というものを開いております。そのときに、こういった看板がありますよということで衛生支部長さんに提示してありますし、その他個別にこういうことで困っているというような事例があれば、文章もこちらで考えたり、またはカレンダーをパウチして配るなり、そういうこともできるので、おっしゃってくださいということで、そういう会議の中では随時お願いをこちらのほうからしております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひ進めてください。

もう一つ、ちょっと今これ配ったものなのですけれども、ごみステーションの看板の改善ということで私が作って見たのですけれども、一番左側が私の家の裏にある看板です。ごみステーション収集日ということで、いろいろ書いてあります。これを見て、衛生支部長さんは、「月田さん、よく見ればみんな分かるのだよ」と言うわけです。あとは説明書もあるから。でも、それでは俺が悪いのかと思って見たのですけれども、近くの女性と話したのですが、やっぱりこれ分かりにくいねという話なのです。なぜかというと、1番目、色の数が多過ぎます。これだけ色をつけられたのでは、何が重要か分からない。ポイントがぼやけてしまう。特に一番問題なのは、赤とか青というのは耐候性が低いのです。特に赤がまるっきり見えない看板が随分あります。これはちょっと回ってみると、何が書いてあるかなと思う。赤が何も無い。だから、よく目立つように作ろうと書いた赤が消えてしまっていると。あと、燃やすごみなんていうのは青なのですけれども、何で青にしたか分からないけれども、よく色ばかりでちんどん屋な感じがする。あとは、ごみの種類が分かりにくい。これ、燃やすごみとか、瓶、缶とかいろいろ書いてあって、資源ごみとか燃えないごみとか、見ているといらいらしてきます。それが分かりにくいなと思った。あとは、収集日が毎週火、金とか毎月とか、毎週とか毎月はなくてもいいのではないかな。要するに情報というのは少なければ少ないほど人間には頭に入りますから、そういうのも要らないのではないかなと思った。

あとは4番目です。燃えないごみ、これが結構くせ者なのですけれども、燃えないごみといっても瓶、缶だって燃えないではないかと私は思った。でも、違うのですね、瓶、缶は違うので、違うところに入れなければいけない。だから、もう少しこれは細かく書いたほうが良いと思った。あと、赤で第5週の収集日はありませんとか書いてあるのですけれども、なくてもいいのではないかな。だって、上に書いてあるものだけ置けばいいのだから。あとは、燃やすとか燃えるとか、これが平仮名なのだけれども、違う看板は漢字もあったような気がするのです。やっぱりこれは漢字のほうが分かりやすいのではないかなということで作ったのが第1案なのです。

これは、要するにごみの種類が何種類あるか、これが分かるようにしたいということで1番から5番まで番号を振って、あとは毎週、毎月をやめて、色は2色にしました。比較的緑は耐候性が高いようなので、これならば長くもつのかなという感じで記載してみました。それでいいかと思ったのですが、どうも町の袋を見ますと、燃やすごみは白い袋で青く書いてあったのです。私は黒だと思ったのだけれども。あと、もう一つのビニールの袋は透明で、ビニールの袋に資源ごみ、燃えないごみと書いてあったので、やっぱりどこかに資源ごみを入れたほうがいいかなということで、これを第2案にしたのです。だから、分かりやすく言うと、玉村町のごみというのは燃やすごみと資源ごみと燃えないごみ、3種類なのです。資源ごみの中には瓶、缶とか、食品トレイとか古紙類があるということで、これのほうをぱっと見て、普通の人は理解して、日を間違えたら持ち帰るのではないかなと思ったのですが。今現状の町の看板も非常に苦勞は分かるのです。なぜ赤を使ったかという、資源ごみ、燃えないごみというのはビニールの赤で書いてある透明の袋なのです。だから、その赤を書いたのだね。燃やすごみは青なのです。そうすると、燃やすごみの袋は青になっているから燃やすごみにして、左に青で書いたので、とても苦勞しているのは分かるのだけれども、ある情報を全部入れると見るほうがついていけないというような感じがするのですけれども、こんなようなので検討してもらえないかなというところです。どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 月田議員のおっしゃられるとおり、確かに赤の字は耐候性があまりよろしくなくて、何年かすると消えてしまうということが実際あります。消えてしまった看板については、支部長さんのほうからご相談というか、うちのほうは消えてしまっているので、新しいのが欲しいということで言われれば、新しいものをお出ししております。

確かにこういった看板、本来はないのにこしたことはないと思います。ごみの分け方、出し方、あとはごみの収集カレンダー、全戸に配布してあるわけですから、どなたでもそれを見ているはずだと思います。また、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、さんあーるという今スマートフォンもほぼほぼ70%、80%近くの人がスマートフォンをお持ちだという統計もありますので、そういったものをアプリとして入れていただければ、その日の朝に今日は燃えるごみの日ですよとか、今日は瓶、缶、ペットボトルの日ですよとかということでプッシュ通知が行くように、そういったことになっておりますので、まずはそういったものを活用していただきながら、本来であれば、ステーションというのは何も無いほうがきれいになりますので、今後ともそういったものをPRしながら、間違いのないごみ出しをしていただきたいということで、住民の方にはお願いを我々していくしかないのです、今後とも続けていきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ちょっと心配なのは、私はごみに関して言えば、集めるのは責任者は衛生支部長という方がいます。町と衛生支部長の関係というのがよく分からないのだけれども、要は町が責任を持ってごみをきれいにしているわけだから、そういう面での町の関わりというのが何となく弱い。言われたらやる。こんな看板なんかないほうがいいといっても、そうではないのだ。やっぱり人間いろんな人がいて、真面目な人もいるし、不真面目な人もいるし、よく理解できる人もいるし、できない人もいるし、それを確かに町は何枚か各家庭に配っています。それを見ればいいのだという話があるのですけれども、それを本当に見て、うちも貼ってありますけれども、貼ってある場所がお勝手の出口だから、こんな上には貼ってあるから、私はあまり見ないのですけれども。あれを見ると、逆に玄関のところに貼ってあれば見ますけれども、そんなところ貼る人はいません。一番見ないところに大体貼っているのです。だから、そういう現状を踏まえて、いかにうまく出せるかということを考えるというのが、どうもちょっと少ないのではないかというのが私は心配なのです、本当のことを言って。だから、先ほど赤が消えて、必要なときには渡しますと言うけれども、ちょっと車でばあつと回って見れば、赤がないのがいっぱいある。では、そこにいる衛生支部長さんは何をやっているのだという話になるのだけれども、衛生支部長さんは町の職員ではないのだから、おい、こらと言えるわけではない。となると、やっぱり衛生支部長に負担をかけないような、いつも消えないような看板を見やすいところにつけておくということは、非常に町とすれば大事なことなので、その辺どうもちょっと私は不安なのですが、町長はどうなのですか、こういうの。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今月田議員の指摘は非常に至極ごもっともというか、やはり環境問題は町がある程度主導権、責任を持ってやっていくということが必要なのかなという思いがしました。現行の看板を自分で書き換えて、どんどん、どんどんよくしてくれるということで私が思い出したのは、プライベートのことですけれども、この前の町長選のときにリーフレットをどんどん、どんどん直されて、月田さんのリーフレットになってしまったというぐらいの直し方をされましたけれども、相変わらずこういうことはさえているのだなと思って見させてもらいました。こういった形の町が主導的な立場に立って住民にお願いするという、それがまた町の色というか、SDGs精神かなと思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。

これで終わります。



○散 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

改めて議員各位に申し上げます。議会の秩序保持の観点から、一般質問に必要な資料は事前に議長の許可を得てください。

これにて散会といたします。

午後 3 時 1 3 分散会